

平成21年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成21年3月2日(月曜日)

議事日程第3号

平成21年3月2日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	五十嵐健一郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	大滝豊君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	山田悟君
23番	池亀宇太郎君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

7番 平野久樹君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総務企画部長	本 間 政 一 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	総務課長事務取扱	渡 辺 和 夫 君
総務課長補佐	田 原 秀 夫 君	建設産業部長	織 田 義 夫 君
能生事務所長	池 亀 郁 雄 君	総務企画部次長	七 沢 正 明 君
市民課長	金 平 美 鈴 君	企画財政課長	小 掠 裕 樹 君
福祉事務所副参事	加 藤 美也子 君	青海事務所長	小 林 忠 君
商工観光課長	田 鹿 茂 樹 君	福祉事務所長	早 水 隆 君
建設産業部次長	山 崎 利 行 君	市民生活部次長	岡 田 正 雄 君
建設課長	細 井 建 治 君	健康増進課長	吉 岡 隆 行 君
ガス水道局長	小 松 敏 彦 君	農林水産課長	山 岸 洋 一 君
教 育 長	渡 辺 千 一 君	新幹線推進課長	渡 辺 辰 夫 君
教育委員会学校教育課長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	結 城 一 也 君
教育委員会文化振興課長		教育委員会教育次長	
歴史民俗資料館長兼務		教育総務課長	
長者ヶ原考古館長兼務		教育委員会生涯学習課長	
		中央公民館長兼務	
		市民図書館長兼務	
		勤労青少年ホーム館長兼務	

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、平野久樹議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、田原 実議員、24番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

2月27日に引き続き、通告順に発言を許します。

畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

おはようございます。新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点について、米田市長にお聞きいたしますので、ご答弁をお願いいたします。

1つは、農業、農村集落の再生化について、2つ目は、新年度へ向けての組織改編方針について、3つ目は、県行政との連携強化についてであります。

まず、農業、農村集落の再生化策についてであります。

現在の国会における、いわゆる衆参ねじれ現象のもととなった一昨年7月末の参院選挙において、民主党は、アメリカやヨーロッパEC諸国で既に実施されている農家への所得補償制度導入により、国土の保全と耕作放棄地の拡大防止などを目指した、新たな農業、農村の再生化策を訴え大勝したことはご承知のとおりであります。

また、同時に国民の中で年々低下し、40%を割った我が国食料自給率への危機感と、食の安全性への関心の高まりなどから、国において農政改革の柱として、いわゆる減反選択制導入、また、農地法の改正など論議が交わされています。

さらに、新潟県の泉田知事は21年度予算の目玉として、農家の所得補償モデル事業を全国で初めて取り組むことを表明したことから、今後、一段と農業、農村の再生化策を目指した幅広い論議がなされるものと思いき、次の点を米田市長にお伺いいたします。

- (1) 国が検討を進めているコメの「減反選択制」導入に対する市長の考えを伺いたい。
- (2) 県の所得補償方式試行に対する市長の評価を伺いたい。
- (3) 農地法改正の動きと課題を伺いたい。
- (4) 農業後継者難を解消するための取り組み策を伺いたい。

次に、新年度へ向けての組織改編方針についてであります。

当市も合併後5年目を迎える中、かねての懸案事項の速やかな解決と、山積する新たな課題に対し、合併に伴うスケールメリットを十分生かし、スピード感ある力強い市政の展開が期待されてき

たと思います。

しかし、合併による質、量的に恵まれた人材が、行政運営に十分活用されていないのではとの厳しい市民の声がある中で、後を絶たない一部職員の不祥事は庁内組織と、その運営に問題があるのではないかと思い、市政の第2ステージに立つ組織改編方針を市長にお伺いいたします。

- (1) 収入役制度は今任期で廃止されると思うが、以降の方針を伺いたい。
- (2) 危機管理体制充実への方針を伺いたい。
- (3) 生活環境、新幹線開業への対応方針を伺いたい。
- (4) 職員の意識改革と資質向上への取り組み策を伺いたい。

次に、県行政との連携強化であります。

米田市長は2月23日の21年度施政方針演説の中で、国、県とのパイプ強化で一定の成果を上げたと思うと述べられました。確かに、前吉岡市長当時から見ると一定の成果と判断されることはわかりますが、数多い市民の中には県とのかかわる課題が山積している当市の現状から、さらに連携を密にしてほしいという声も多々耳にすることから、次の点について市長にお伺いいたします。

- (1) 県行政との連携の現状をどう評価しているか、改めて伺いたい。
- (2) 密接な連携を疑問視する声を耳にするが市長の考えを伺いたい。
- (3) 糸魚川地域振興局の機能が年々縮小傾向と思うが、今後の対応を伺いたい。
- (4) 地域振興局、地元県議と常設機関を設け、連携強化を図る考えがあるなしを伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の農業、農村集落の再生化策についての1点目、国の減反選択制導入につきましては、制度に参加しない農家が補償を受けられませんが、自由に米がつくられることから、過剰生産による米価の大幅下落が予測され、所得補償の額も膨大になる懸念があり、国の動向を注視しているところであります。

2点目、県の所得補償方式の試行につきましては、一定面積による所得ラインを維持、保障する制度といたしまして期待するところでありますが、検証期間やモデル地区を満たす条件など厳しい面もあると考えております。

3点目、農地法改正の動きと課題につきましては、既に農地の確保と、その有効利用を柱に農政改革プランとして今国会に提出されているところであり、中には農業生産法人以外の法人の参入も含まれることから、今後、当市の実態に照らし、適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

4点目、農業後継者問題につきましては、糸魚川市農業振興プランをもとに、稲作と園芸などの複合経営による経営指導を行うなど、農業による所得の確保を重点に取り組んでまいります。

2番目の新年度へ向けて組織改編方針につきましては、1点目、収入役制度につきましては、任期満了後は地方自治法に定められた重要な職務を遂行するため、一般職の会計管理者を置くことと

いたしております。

2点目、危機管理体制の充実であります。自然災害系の対応に当たっては消防本部が関係各課と連携して、防災対策及び発生時の災害対策本部の設置運営を行うことといたしております。

今後想定される異常事態に対しましては、関係部局による連絡会議を事前に開催し、市民の安全を確保するため必要な体制をとってまいります。

3点目、生活環境、新幹線開業への対応方針につきましては、新年度も各部内での連携を図りながら、現体制で対応することにいたしております。

なお、組織改編につきましては、ご質問のような優先する施策や重要な課題に的確に対応するため、新年度に庁内研究会を立ち上げまして、具体的に検討をしております。

4点目、職員の意識改革と資質の向上につきましては、市民から信頼される職員を目標に掲げてまいりましたが、今回の清掃センターのごみ処理における不適切な処理をはじめとして、新市以降、職員による不祥事が続き、市民からの信用失墜につながったことは遺憾に思っており、おわび申し上げる次第でございます。

今後は職員の人材育成及び研修に関する基本方針に沿って取り組みを進め、職員一人一人が市の現状と個人の役割をしっかりと認識し、意識改革と資質の向上を図るよう指導してまいります。

3番目の県行政と連携強化についての1点目と2点目、連携の現状と評価につきましては、新市となって課題が山積していたことから、合併後、速やかに地域振興局をはじめ県と連携を密にし、事業を推進してまいりました。このことから、従前に比べ国、県とのパイプは強まったものと考えております。

3点目、地域振興局の機能縮小につきましては、20年度に、糸魚川県税部が上越県税部に統合されております。また、新たな機能の縮小につきましては、現在は情報を得ておりませんが、県全体で地域振興局のあり方が検討され、年々縮小されることが予測されますので、これ以上の機能縮小がなされないよう県へ要望してまいります。

4点目、常設機関設置につきましては、現在、事業の目的や課題ごとに幾つかの協議会や同盟会が組織され、県や県議会議員も参画され、連携強化に努めておりますが、常設機関の設置の必要性について、県や議員の意見を聞いて対応したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございますので、2回目の質問に入らせていただきます。

まず最初、農業、農村集落の再生化について。

石破農林水産大臣が中心になって、現在の減反制を選択制にして、つくりたい人は大いにつくると。それに参加しない人については、ある程度の補償等、早く言えばそんなことらしいんですが。

確かに、減反政策を導入して約40年になるんだそうですね。しかもこの間、約8兆円近い金を使ってきたと。今も毎年、2,000億円を使っておる。しかし、3、4割の方々が、なかなかこ

れに参加しないと。こういうことからして、1つの壁にきとるのは事実ですが、しかし、今ほど市長がお話されたように、これをもし十分なセーフティーネットを張らないで選択制にした場合に、一番の問題は、やはり米価の下落だと。今、60キロ1万5,000円、大ざっぱに、これが恐らく9,000円前後になるんじゃないかと、半額になると。こうした場合、日本の農業、農村というのはどうなるんだろうと、こういうことを心配される、私も現実にそう思います。

米価が下がれば、生産効率一点主義に集中して、大規模農家は、それはある程度量をふやすから、それはいいです。そうであれば日本のように、ましてや我が糸魚川のように中山間地の多い農業、効率性は悪いですよ。そういうところは、だれが農業をやるのか。

農業をやらなければ地域が荒廃する、放棄地が増える、とんでもないことが十分あると。こういうことを考えた場合、市長はこの動向を注視するということと言われて、1つのスタンスじゃないかなと思いますけれども、何か新潟県議会の代表質問において泉田知事は、明確にこの選択制に対しては反対をするというメッセージを寄せられたそうでございますが、農政改革そのものは否定するわけじゃないんですが、もっとこの選択制導入に対して、どうしても中山間地が多い当市の首長として、もう一步、二歩前へ突っ込んだ意思表示をしていただきたい。

ましてや今盛んに、この問題が国民的世論を巻き起こして、何か新年度の4月前後には、一定の方向づけがされるというふうに、非常にひしひしと切羽詰まるということを考えた場合、そういうスタンスがあってもいいんじゃないかと思いますが、これは市長並びに担当部長でも、どちらでも結構ですが、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

農政につきまして、畑野議員から切実な質問ということでありました。米につきましては食糧問題の堅持の問題から以降、生産調整に絡んできてるわけでございますけれども、我々地方自治体としては減反をしないで、それから増産をして価格の維持がされるものであればという以外のものは、なかなか地方の議会、あるいは行政で対応をとるということは、非常に難しい問題であります。

大規模農家は、それなりに支援されるんじゃないかというようなお話でありますけれども、大規模になればなるほど米価の下落の問題が、ひしひしと経営に響いてくるという、また問題もあります。そういった中で、作付制限をしないけれども、選択制ができるけれどもという今問題でございますが、いずれにしても財源の問題が非常に大きく絡んでくると。所得補償の問題もありますし、国家的な、あるいは諸外国との問題にも絡んできておる話でございますので、非常に難しい話であるということございまして、この問題を注視をしていきたいと。

それから泉田知事、県議会での話もあるということでございますけれども、これは次のまた質問のときに、あられたらお話をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

所得補償とのかかわりが出てきますので。これは私、朝日新聞の2月26日号の特集みたいなんですが、見てちょっとびっくりしたんですが、時間がないから大ざっぱにご説明しますと、農業総産出額の推移ということで1984年、約20年ちょっと前ですね、我が国は1兆7,000億円、そのうち米は3兆9,000億円で、全体の33%ありました。ところが2006年、2年ばかり前ですか、1兆7,000億円が8兆3,000億円に下がりましたと。中でも米が1兆8,000億円、全体の農業生産の22%しかないんですよ。その割合に健闘しとるのは野菜2兆1,000億円が、そのまま20年たっても2兆1,000億円、あるいは畜産が意外と健闘しとるんです。こういうように、いかに米の所得が落ちとるのかという証左ですよ。

それから2番目の所得補償の問題なんですが、これも書いてありますが、農家の所得に対する政府支払いの割合という中で、日本が農家所得122万円に対して19万円で15.6%ですと、わずか15.6%。これに対してアメリカが、これドルはちょっとあれなんですが、2万1,159ドルに対して5,593ドル、実に26.4%、政府が農家所得に対して補助しとる。フランスに至っては3万2,700ユーロに対して2万9,500ユーロ、90.2%。こうやってアメリカやいわゆるEC諸国が国土を守り、基幹産業である農業を守るために資金を出しとる現状を見た場合、やはり1つの施策として所得補償制度というのは、有効な施策ではないだろうかというのを、私自身も日々感じとる中において、全国で初めて農業生産大県としての泉田知事が、全国で初めて打ち出したと。これは大変意義あることではないかということで考えておるわけなんですが、これについてもいまいし、明確なメッセージが発せられないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

新潟県の新たな施策についてということで、お答えさせていただきます。

このことにつきましては、非常に今議員がおっしゃられるように、今までのことからすれば画期的な取り組みかというふうには思っておりますけれども、非常に対象が細かくて、総額でも2,700万円ぐらいでしたかの助成事業ということであります。

対象が2つの事業になっておりまして、1つは2地区、あるいはもう1つの方は4人ですか、というような事業で、3年あるいは5年をかけて検証していくという事業であります。したがって、全県下、あるいは全国的に派生していこうとすると、相当なエネルギー、あるいは費用がかかってくるのではないかとこのように思っております。

新潟県はこれを検証して、国に提案していきたいということであるわけでございますけれども、非常に数が少ない今モデル対象でございますので、県の支援なり、あるいは地元の自治体の支援が非常に手厚く行われるので、うまくいくのではないかとこのように想定もあるようでございますけれども、いずれにしても全部やり切るには、あるいは全県下に派生するには相当な費用、あるいはエネルギーが要るのではないかなというふうには思っております。いずれにしても、こういうことを手始めに農政を考えていくということも、非常に大事なことではないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

3番目の農地法の改正につながってくるんですが、今は企業にも多少、耕作利用権というんですか、認められてます。それは条件の不利地ですよ、悪いところ。しかし、当市の農業を見た場合、必ずしもそうとは限らない。それでも高い金を使いながら土地所有者の負担もあったんですが、基盤整備をしたところはある程度つくっていただけるけれども、してないところは、とてもじゃないけどつくってくれる人はいなくなってきた。こういうことを考えた場合、農地法改正の1本の大きな柱である耕作条件不利地だけにかかわらず、いわゆる従来の自作農、いわゆる所有権一点主義だったのを、所有権と小作権を併用するという考え方。そのためには第三者機関を市町村が中心になって仲介をとって、小作者に安心を持たせると。これは1つの施策だと思いますが、改めて当市の農業に当てはめた場合の考え方を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

糸魚川市の場合、今までのやり方で十分やらせていただいとるわけでございまして、このたびの農地法改正によりますと、やっぱり今までのいろんなところで、遊休農地を拡大することを少しでも防ごうということでもやるこの制度でございまして、非常にある点では評価をされるわけでもございますけども、当市のように中山間地を多く抱えている、また、平地が非常に少ないところで、優良農地と住宅地、あるいは公共施設、学校、病院等、そういったものと背合わせの中で、実際、農業を営んでおるわけでもございまして、そういった中でこの方式でいきますと、農地法そのものはいいんですけども、ただ、その中に農地転用の規制というのが入ってまいります。

これでいきますと、今までもやっぱり農振地区から除外するにはいろんな面で、地元と、あるいはそれをいろんな面でチェックする県、あるいは中に入った市がいろんな面で調整するのは、非常に困難だったわけでもございまして、これが今以上に厳格化されるという状況になつとるものから、そういった面では、今まで以上に市民の皆さんの要望と、あるいは行政の考えるところのギャップというものは、非常に大きくなってきてございまして、そういう点では、非常に課題の多い改正だなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

農地法改正の中の3本のうち1本は転用の厳格化、これはただ時代の進展によって大分違うし、ねらいは大都市周辺、郊外がどんどんどんどん商業用地、そういうのに転換されるのを、もっと規制していこうというのがねらいじゃないかなと思いますので、私は専門家でもございませぬので、そういう心配もあることは事実でございます。

後継者の問題、やっぱり何で後継者にならないのか。やっぱり農業は所得にならないんですよ。その最大は何かというと、農業機械が高過ぎるんですよ、稼働率からいって。こういうことを考えた場合、先般テレビでやってたんですが、三菱農機の会社が全国にリース会社をつくって、それで割安で貸し出すと。また、先進的なＪＡあたりではそういうところと力を合わせて、１台２００万円もする農業機械を、１日３万円から５万円ぐらいでリースできるようにして展開して、大変な反響。こういうことに、もっと市が取り組んでいただけないか。

それから２つ目は、ちょっと申し上げたことがあるんですが、若い子供に農業の食の安全、生産の大事さを教える。そういう点では、聖学院に東京から来てもらうのはいいんですけども、東京から２００人も呼んだらけれども、当市の中学生はどの程度、農業に参画しておりますか、かかわっておりますか。ほとんど皆無だと思う。この辺をもう少し教育の中で、考える余地が十分あるんじゃないか。

それから安曇野ＪＡが、これは新聞に載ってたんですが、食の教育補助教材とし、４版２９ページで農業の今と日本の食、農業の役割と環境、農業の仕組みとお金の仕組み、ＪＡバンクは２０年度から全国的に取り組んで、職農教育応援事業の一環として、そういう本を無料で配布しとると。こういうのも、もっと研究してみる必要あるんじゃないかなと思います。

それから農業問題の最後、いわゆる今、中山間地の農業が何とか持ちこたえとるのは、２期目の直払いだと思います。これは間もなく終わるわけですよ。これはぜひ３期目に継続してもらいたいし、できたらなお内容を充実してもらいたいと思うんですが、この次期中山間地、当市は１億７、０００万円か８、０００万円くらいですよ、これへの取り組みについて、この３点、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員が言われるとおり後継者が少ないというのは、もうその原因というのは、何たってやっぱり農業に対して収入がないということですね。もうかれば、当然、後継者も出てくるわけですが、収入がないということから非常に後継者が少ない。

その中でも今機械の話がありましたけども、当市の中でも今のままじゃだめだと。やっぱり１町歩、２町歩つくって機械を全部そろえとるような状態の中では、機械の購入に対して非常に多額なお金がかかるわけで、それに対する収入が少ないということから、各地区で農業機械について共同購入して機械化といいますか、そういった組織をつくりながら、むだなものをつくらないで集落の中でまとまって機械協同組合のようなものの組織をつくる中で、やっぱりそこら辺は効率化を図りながら支出を減らしていくと。なかなか米価が上がらない中で、収入は上がらないわけですから、そういう中ではやっぱり支出を減らしていくということで、今そういったものを立ち上げておる集落が幾つかあります。

そういった中で、皆さんがいろんなことで悩むことがあるわけですから、そういったものについては農業センターを中心に地域へ出向いて、いろんな相談に、あるいは指導に当たっている状況で

ございます。

それから中山間の直払いにつきましては、当然これは17年度から始まって21年、ことしで終わるわけでございます。そうしますと今の段階で、何とかこの直払いがあるから地域がまとまって、何とか維持していこうということで皆さん頑張っておられるわけですが、21年度で終わるとなると、これまた耕作放棄地が今以上にふえることは、当然想定されるわけでございますので、県議、あるいは市長ともども、県へ行くたびにそういったものを県の方へ伝えながら、そういった制度が今後も維持できるようにまた要望していきたいし、また、今までも要望してきたところでございます。そんなことで、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご指摘のように今学校の教育の中で、特に中学校においては、特別農業に対する教育というのは、実習を含めてなされていないわけでございますけれども、小学校の段階ではご承知のように畑、あるいは田んぼというような、それぞれの学校の地域の要件に応じて、さまざまな農業と取り組んでいるところでございます。

どうしても中学校になりますと授業時数の関係で、学力重視という形になってまいりますので、そういった時間というのはなかなか確保しづらいわけでございますけれども、いま1点にはキャリア教育ということで、中学校は、今後、取り組むことになってまいります。その中で、果たしてそういう農業に対する体験学習というのが、どの程度、取り入れることができるのか、今後、それは研究する必要があるかと思えます。

ただ、それぞれの家庭、あるいは地域の中での教育というのも、これ大事でございます。そういったことで、今現在、農家であられるそういったご家庭の中で、中学生に対して農作業を手伝わせるということで、そういう農業体験、あるいは地域の中で、また、隣近所で協力する中で農業支援を、中学生が体験を行うと。そういった、また地域の教育力にも期待をしたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

前段の課長のお話で、ぜひひとつ直払いの方は継続、内容充実を図っていただきたい。

今、小松教育長から、そのとおりだと思うんですよ。小学校では農業体験やなんかもやらしたり、業者の協力を得て物すごくやとるんだけど、中学校へ行くとがらっと変わって、家におってもなかなか参画しない、そっぽ向いてる。どうも聞くと部活が忙しいんだとか何とか、本当にそうかなって首を傾げるわけですね。今後ぜひ、ひとつ研究してみてください。

次に組織の問題。これは廃止はするんですが、自治法が改正されたときに、私、ちょっと申し上げたんですが、合併して課題が多いし、副市長の複数制を考えたらどうですかと。やはりいわゆる従来型の市の三役というものを、やっぱり幅があって重みもあるんですよ。そういうことをあれ

した場合、一考に値するんじゃないかなと思ったんですが、その辺については全くないのか、あるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今現在とらえておる三役とはちょっと違ってくると思っております。会計管理責任というウエートを重く考えさせていただきまして、今の課長とはちょっと違うというとらえ方の中で、それより上部に位置し、どの辺にもっていくかというのはまだあれなんです、かなり重い職務に当たっていただくと。重いやはり責任持って、会計の責任を遂行していく今考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

次の（2）、これは私ちょっと県の20市の状況を防災関係で調べてみたんですが、いわゆるうちでいえば総務企画部、あるいは総務課の中、いわゆる市長部局というか、その中にあるかないかということ調べてたんですが、20市のうち新潟は80万人は別で、うちは別で、18市の中で、どこに所属しとるのかちょっとはつきりしないのは、加茂、見附、小千谷、南魚沼市だけなんです。あとの14市は全部総務課、あるいは市民部、市民生活部の中に危機管理防災課とか、防災課とか、防災係長というのがいる、私はそうあるべきだと。

消防の中にあるのは、別に1つの考えかもしれないけど、当市の場合、距離があるんですよ。やっぱり危機管理というか、防災というのは、いつ何どき、24時間体制ですよ。市長のまさに右腕として存在しながら、臨機応変の対応をするということになった場合、うちのような組織に近いのは、わずか4市しかない。大半は市の中核の中に、市長の最も近い中に、それなりの防災係、課、あるいは室として設置しとる、この辺についてどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

県内におきますところの防災、危機管理体制の組織形態につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。消防本部は19本部、県内にはございますが、19本部中、防災の担当を担っているのは糸魚川市だけでございます。

ただ、これにつきましては新市の組織機構を設立する際に、いろいろと過去の事案等々を検証する中で、特に災害の発生する時間とか、日時とか等を勘案しますと、夜間とか、あるいは土日、祝日というような、職員が日常業務についてないときの発生件数が確率論的に非常に多い。このようなことから、即時対応が一番常に可能なのが、24時間体制である消防本部にあったところが、第

1報の連絡がスムーズにいくんじゃないかと。このような視点の中から、当市におきましては防災部門を消防本部に置いたところでございます。

ご案内のように大災害、あるいは危機管理ということになりますと、全庁を挙げての取り組みが必要になるわけでございますので、地理的な制約もあるわけでございますが、昨年、市の地域防災計画の一部を見直しまして、いわゆる副本部長の副市長と、それから各部ごとのその中間に防災部というものを位置づけまして、いわゆる全庁的に取り仕切れるような形態に変えました中で行っており、また、幸いにして最近では大きな災害が発生しておりませんが、中越沖、あるいは能登半島地震等におきまして、消防本部が組織上は担当しておりますが、警戒本部設置に当たりましては、直ちに市役所の中におきましてその本部を設置し、機動的に庁内な全職員の出動態勢を確立するように努めておるわけでございますものですから、今のところにおきましては消防本部に置いたところにおいて、現在のところは支障を来しておるとは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

消防長の立場から言えば、そう言わざるを得ないですよ。私は組織論として、糸魚川市の5万人の生命財産をどう守っていくかと、そういうことから言っとるんですよ。

同じことだ、生活環境の問題。これも調べてみましたら、いわゆる市民課の中に生活環境室とか係があるのは、村上、胎内、阿賀野、見附、小千谷だけですね。あとの13市は、全部生活環境課とか、そういう課として独立して、それで専門に当たってますよ。これも今回の大変な事件が起きてしまつとる背景の1つじゃないかと。やはりこの際は、本件が起きたことをもっともっと重大視して、新年度に当たっては、日常市民から出るそういうごみの対応については、100%市民に不安を与えないような体制を整えるということからして、市民課の中に1係ですか、室にしておくんじゃないくて、もっと重要なポジションとして位置づけすべきだと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

危機管理体制につきましては、今ほど消防長がお答えしておりますが、非常に我々は経験の中において、自然災害というのは大きなウエートであるわけでありまして、ちょっと古い話になりますが、平成7年の7.11水害のとき、そしてまたこの中越地震、中越沖のとき、間隔を置いて地震の災害があったわけございまして、それらを踏まえながら軌道修正をしながら、非常に私といたしましては、対応については一体感を持った対応ができてきとると思つとるわけでありまして、

ただ、組織的に見た中で位置づけというのは、なかなかそれから感じられないとご指摘だと思つとるわけでありまして、それについては再度また検討をさせていただきたいと思つとるわけでありまして、しかし現実的には、本当に対応については、これほど我々は実践の中で得たというのが、一番の最大の強みだろうと思つとるわけでございますので、ご安心をいただきたいと思つとるわけでありまして、

また、今の生活環境の中の位置づけにつきましては、本当に我々としては万全の対応をしていきたいということでございますが、組織の見直しも必要ということも私はあると思っています。ただ、新年度からはその辺に重点を置きたい。今現在の組織の中ではとり行っておるわけでございますが、その辺も含めて。ちょうど今これから人の骨格的なものは進めていきますが、ちょうど私の市長という改選期もあるわけでございますので、21年度は、まずその辺を検討した中で、新しくなったらその辺も、十分検討した対応をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私の考え、それから県下18市が、こっちが7割、8割だから大多数で、多数決で正しいんだと一方的に私は申し上げるつもりはございません。しかし、18市のうちの大半が防災の問題、あるいは生活環境の問題についても、そういう位置づけになっとるんじゃないですかと。これは十分一考に値するんじゃないですかということを申し上げてる。

市長は新年度の対応の中で、再度、再選されたら当然その辺を重視していただけるものと、今ご答弁されたものと受けとめて、次に移らせていただきますが。

私もかねがね申し上げてたんですが、新幹線があと5年後に開業する。あるようでない、こういうような状況を考えたり、なかんずく並行在来線の対応について、なかなか県が思うように腰を上げてくれない。こういうようなことを考えた場合、もっと当市は5万人の市なんだから、企画部門を強化すべきじゃないかと。前に申し上げたんですが、当市は企画と財政と同居しとるんですよ。今みたいに金なければ、どっちが相撲とるかといえば、財政の方で金ないから、あれやめた、これやめた、もう来年にしる、縮小しようということになるんですよ。

これもまた18市調べてみましたら、企画財政課という名前になっとるのは、胎内市、加茂市、小千谷市、この3市だけですよ。15市は、ほとんど企画政策課、あるいは企画財政部、こういう上越みみたいに企画地域振興部というのがありますが、独立してますよ。これからのまちづくりを長期的に、もちろん財政も含めてどうあるべきかということ、全庁挙げた多面的なやっぱり検討をする必要があると思う。にもかかわらず、うちはなかなか相反するところ、反するということちょっとあれですが、企画と財政が同居しとる。これもひとつ新年度において十分考えながら、特に当市のような今置かれた状況からした場合、考えてみる価値があるんじゃないかと思いますが、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに県内20市の、今、比率をお示しいただいたわけでございますが、私といたしましては当市の規模の中で、考えていく部分も必要なんではないかなということもあります。非常に今財源が厳しい状況の中において、やはり即そういったところも、また大きなウエートになってくるわけで

ございますので、その辺も含めまして今組織一体、それだけを別視するわけにはいかんと思っております。全体の中で、その辺も見ていければと思っておりますが。しかし、非常にコンパクトな部分も、必要になる部分もあるかと思うわけでございますので、そういったところを踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

職員の意識改革。意識改革という言葉は、私はどれだけ、何回お聞きしたかわからない。しかし、現実にこの1年半ばかりの間に、参院選挙のときの投票の能生の島道ですか、ミスがあったり、シャルマン事故で大きなけがをしなくて、まあまあこっちも災難ですが、そして一息も入れないうちに今回の廃棄物の問題。やはり組織と、その組織を運営する中に、必ず大きな欠陥があるんだと思う。やはり従来の取り組みでは限界があるんだという認識に立ったもとの、対応しなくちゃならないと思うんですが。

先ほども意識改革と出てたんですけど、私、ちょっと残念だったのは、大野の皆さんと懇談したとき、あれだけ大きい事件が起きて新聞で報道されながら、市の職員に聞いたら私ら知らないと言ったというんですよ。660人、特にこの市内におる人ですよ。何を考えとるんだと、それが現実なんですよ。だから意識改革なんていう一言では、済まされないほど深刻だと思うんですが、本間部長、大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

このことにつきましては、さきの全員協議会の中でも畑野議員からご指摘をされておまして、やっぱり職員一人一人がまず基本に立ち返って、それぞれ認識を持ちながら仕事に取り組むことの原点に戻ろうじゃないかということで話をさせてもらっておりますので、その上で組織的にどういったことが欠けているのかということとをそれぞれ検証しながら、やはり問題を起こさないように、あるいは効率的な事務執行をするように努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

限られた時間でございます。次、最後にいきますが県行政との連携強化、いろいろの見方があります。確かに改善された部分も私もあると思います。それは市長がご努力されたのは事実でございます。

ただ、1月20日、上越でのタウンミーティングでの泉田知事の並行在来線等は、人ごとのようなことを言っとる。これは何だと、知事が主体性を放棄してかかった話。三セクを受け入れたのは、県が主体性を持って、責任を持って対応するというを明確に言っとるから、我々は三セクを受

け入れたんですよ、とんでもないですよ。

それから昨年ですか、姫川橋、あるいは西海踏切、全く県の方から積極的に当市へ、当市の所管の委員会へ話がないんですよ。それであっちゃこっちゃ、あっちゃこっちゃして、最後は西海の踏切は、押上区と県との交渉で短縮したんじゃないですか、糸魚川市はどこに存在があったのか。

それから松糸道路も、これは私が特別委員長だから言いたくないんですが、この4年間、何か前進あったんですか、こういうこと。さらに県道の改良おくれ、あるいは飯山市へ年末に行きましたら中央橋、400メートルのあの橋、長野県がかかって架けかえると。新幹線開業で新潟県が、どう糸魚川に力を貸そうとしてるのか。そういうことを考えた場合、私は甚だ疑問がある。

ましてや振興局、保健所機能は、もう上越へ行きました。企画振興部長も今、局長が兼任じゃないですか。新幹線の用地事務所は昨年の3月で、バイバイと帰ってしまった、まだ残りあるんですよ。それから昨年からですか、建築確認申請は全部上越へ行かんらんと。どんどん、どんどん機能が縮小されとる。こういうことを考えた場合、ちょっと深刻じゃないかと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今議員ご指摘の点、個々にお答えをするのがいいのかと思っとるわけですが、しかし、1つ1つの中においては、十分その中で加わっとる部分もあるわけでありまして。事業のまだ具体性のないのも、当然あるかと思うわけですが、それらについても我々はその中で、すべてということではございませんが、参画をしながら進めさせていただきとるわけですが、特に今、大きくとらえておられます並行在来線の問題につきましても、私もその中で、また、私だけではなくて上越市長、また妙高市長、3市長が一体となって、それに対応していこうという話を進めさせていただいて、ようやく今その緒について、2回目、終わっておるわけですが、

確かに、ご指摘の点があるわけですが。県内だけの問題かという、そういうわけではございませんし、並行在来線でありまして、当然、富山、石川、そしてまた新潟県内の中でいろいろと対応するわけですが、その辺も含めて、検討しなくちゃいけない問題だろうと思っとるわけでおります。

本当にどのようなお考えで意見を言われるか、本当に会議の中ではおっしゃるわけですが、報道等を見ると、少し我々の考えはどこにあるのかということもあるわけですが、そういったところを含めて今進めていこうということで、上越3市が一体となって、今それに当たっていこうという意味集約も固まりましたし、これからの中だろうと思っております。

また、地域高規格道路におきましても、我々といたしましてもお聞きしている計画と、また少しずれる部分もあったりもして、それに対してやはり行動もさせていただきとるわけですが、そのあたりは委員長もご理解いただいておりますが、そのようなこと。

連携の中においては、確かに部分的にはそういった情報が入ってこない部分もあるわけですが、しかし定例の振興局の会議の中にも参画をさせていただき進めておるわけですが、その辺ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

一言で言うと、特に振興局と糸魚川市の場合は、まさにパートナーだと思うんですよ。ところが、中央大通り線というあそこへ行き来する道、いいものを、立派なものをつくったんだけど、ますます遠くなったような気が私はしてならない。

そういう点で、先般「大糸タイムス」を見ておりましたら、私と長い間の友人である大町選出の諏訪県議の記事が載っていたんですが、市役所で県議、それから大町建設事務所、そういう出先機関の皆さんとじっくりと時間をかけて、新年度予算の意見交換をしたというような記事が載ったんですが、もっと振興局の幹部と、それから地元県議と市の三役と、県との絡み国との絡みの政策について、突っ込んだ常設機関をつくるぐらいの気持ちで深めていく必要が、今求められると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域振興局と市の方では、特に地域振興局の企画担当課長会議というのを毎月やっております。そういった中では当市の方も出席しまして、いろんな意見交換をしてるということでありまして。

それで常設機関につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、県並びに議員さんと相談をして、常設については今後検討したいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

新年度の事業という形の中においては、局長、そして私、いろいろと懇談といいたいでしょうか、その説明や、またそういった情報交換をさせていただいてる場もありますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひご参考にしていただきたいと思います。

最後に一言申し上げますが、私は昭和58年4月の統一選挙において、初めて市会議員の議席をいただき、以来26年間にわたり大久保市長、木島市長、山田市長、吉岡市長、そして現・米田市長と、5人の市長のもとで市政の進展にともに取り組んできましたが、昨今の続発する職員の不祥

事はまことに深刻で、市民の行政への不信感が高まる一方であり、今や当市は行政執行上、最大のピンチを迎えていると思います。

当市は過去、7・11水害を初め、これらの災害など幾多の行政のピンチを経験いたしました。時の市長を先頭に、議会、職員が一丸となって奮闘し、克服をしてきたことも事実でございます。

間もなく合併5年目を迎えます。世界的金融経済危機が深刻化する中で、当市の課題は山積しており、一刻の猶予も許しませんことから、庁内一丸体制を早期に確立し、職員の規律性を高めて、市民から信頼される市政を取り戻すため、米田市長はその先頭に立って、5万市民の負託にこたえていただきたいと思います。市民へのメッセージをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大変重い言葉だと受けとめておるわけであります。

私といたしましても、ご指摘いただいた点、十分いただきまして、それに対する対応をやりたいと思っております。どのように進めていくかは、これからまた皆様方にお示しをしていきたいと思うわけですが、本当に私といたしましては、市民の信頼をどのように回復していくかというのは、大きなこれは課題であり、大きな職務だろうということで、受けとめさせていただきます。

26番（畑野久一君）

以上で終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。

補助金・負担金の見直しについて一般質問をいたします。

市町が合併してから4年が経過しようとしています。この間、市は新市建設計画を柱に、新しいまちづくりに鋭意取り組んできたことは周知のとおりです。

市が糸魚川市行政改革実施計画に基づき、行政改革の推進に力を入れてきたこともその一つです。議会でも新市建設計画の推進には、行政改革が重要な位置を占めているとの認識のもと、行政改革調査推進特別委員会を設置して取り組んできたところであります。

行政改革は行政全般にかかわるため、多岐多様にわたることから、一律の効果を期待できないもの、大きな成果を見ることができたもの、一定の効果を得ることができたものが数ある中で、補助金・負担金の見直しについては進展の速度が遅いように感じられます。

これは補助金の交付先が、一般市民や民間団体、民間企業がそのほとんどを占めていることから、補助金を受けながら行っている事業が、後退しかねないとの懸念からではないかと推測されます。

そこで、次のことを伺います。

- (1) 補助金の定義は何か。
- (2) 補助金事業の評価はどのように行っているのか。
- (3) 補助金・負担金の見直しはどのようにして進めるのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の補助金、負担金についての1点目、補助金の定義につきましては、特定の事業や行為を促進、助成するため、公益上必要があると認めた場合に、個人や団体に対して金銭等を交付することと定義されており、法令に基づくものの団体運営費、イベント及び事業費助成などに分類されております。

2点目、補助事業の評価につきましては、実施計画の策定時や予算編成の過程で、必要性と是非を求めているところでありますが、補助金の成果と具体的な評価の検証に至っていないのが現状であります。

3点目、今後の見直しの進め方につきましては、現在の補助金の一部には、合併前からの歴史的な背景もありますことから、経過を確認した上で見直しが必要と考えております。

このため新年度において、庁内に財政健全化委員会を設けて補助金の目的、金額、期限などを見直すよう指示をいたしているところであり、そのように進めていきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど市長から答弁でいただいたとおり、地方自治法では公益上必要ある場合において補助する

ことができると規定されております。公益性という要件は、極めて抽象的な概念であると思っております。公益性の有無をどのように判断するのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

補助金の関係で、公益上必要がある場合ということになっております。じゃあそれらは、どのようなものかということでもありますけども、補助金支出の目的、趣旨、それから補助金目的の重要性、緊急性、それから公益目的、かつ適正な有効な効果が期待できるかどうか、それから補助の個人、または団体の性格、活動状況、それから他の用途に流用される危険性がないか、また、事後の検査体制がきちんとできるかというようなことで、その辺は総合的なものということで勘案しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど市長、それから企画財政課長の答えたとおり、公益性ということをおある程度聞かせていただきましたけども、じゃあ公益性の判断基準、こういうことは今言われたとおりの判断基準ということは難しいので、それをやはりこれから1つ1つ検討して必要があるのではないかと思いますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

判断基準になりますので、それぞれ各補助金によって違ってくるということでもあります。したがって、その補助金、補助金、個々につきまして補助金要綱を作成をし、その中できちんと明確にしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

要綱で定めていきたいということですから、要綱に関しては、また後ほど少し質問したいと思いますけども、その前に補助金を性質ごとに分類するとしたら、どのように分類できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金の性質的な分類でございます。先ほど市長の方から、4点ほど分類をさせていただきました。1つは法令に基づくもの、それから団体運営費、それからイベント、それから事業費補助ということで、4つに分類しておりますけれども、その中でも団体運営費につきましては団体運営、団体の運営に助成をするものと、それからもう1つは、市の業務を代行するということであるものと、厳密に申しますと、2つに分けられるのではないかなというふうに考えております。したがって、大体その性質を分類しますと、5つに分類されるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私の聞いた分類の仕方は、ちょっとニュアンスが違うんですね。例えば補助金をなぜ出すのかということ、一番大きな分類の仕方ということになると、やはりこれからやっていかなくちゃならないことを奨励するというので、奨励補助というのが一番大きな目的だと思うんです。そういう観点で、分類していくとどうなるのかということを開きたかったんですけども、それはもう今聞いた中で、その中に今言われたような具体的なものが入ってくるという認識で、次の質問にいきます。

じゃあ補助金には先ほど言うたみたいに要綱もありますけれども、条例に基づいて交付されるものと、規則、要綱によって交付されるものがあります。この違いは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

条例並びに法律等に基づく補助金と、それらではなくて、それぞれ団体運営、並びにイベント、事業費助成等につきましては、その都度、各補助事業の要綱によって設定をして、支出をするというのと、その2つに分類されるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

規則だとか要綱で交付される場合は、今答弁されたとおり特定の団体や企業に言うなれば都合のいいように、規則、要綱は定めることができますと私は思っております。しかも、市民や私たち議員が知らないうちに定めることができ、また、執行することができるんです。その執行した後で、例規集などによって我々に公表されても、関心のある部分以外はほとんどわからないですね。

特に規則や要綱すら、そういうものがあるということすら知らない場合が多い。じゃあそういう規則、要綱で定められたとき、我々に周知させる方法というのは、どういう方法で周知するわけですか。条例であれば我々は議会議決が必要ですから、だから一応審査することができる。我々はこ

ここで審査することができない、どこで審査するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

法令並びに条例で規定してない補助金の関係でございますけども、一応交付の手續等につきましては、糸魚川市の補助金交付規則というものがございます。したがって、それは規則があります。ただ、それ以外の補助金等につきましては、特に各種団体への補助金につきましては、交付要綱ということでやっております。それにつきましては、一般には公開はしてませんけども、必要ならば資料提供をどんどんしてるという状況であります。ただ、それについては、やはり予算の中でご審議を願ってるというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

要綱に基づく場合は先ほど言ったみたいに、行政庁内部の事務処理基準にすぎないと。それに基づく補助金交付決定は、単なる交付先からの給付の申し込みに対する承諾、不承諾の表示にとどまると。実質的にも形式的にも、これは行政処分ではないという裁判例が多いんですけども、こういうことをどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

裁判例まではちょっと承知をしてないんですけども、それぞれ規則並びに要綱に従って、支出行為をきちんとしてるということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

じゃあ裁判例をあまり承知してないと言うから言いますので、2、3裁判例を紹介しながら、質問を続けさせてもらいます。

市が商工会議所に対し補助金を交付したということが争われた平成5年10月18日、浦和地方裁判所判決によれば、本件補助金交付は、商工会議所の補助金交付の申し込みに対してこれを承諾したものであり、意思表示の合致からなる一種の司法上の贈与契約であると。交付決定は、市内部の意思決定であるとしていると。これは行政処分制が認められなかった判例です。

もう一つ、第三セクターに対する補助金の交付に対してさえ、平成10年2月17日、釧路地方

裁判所判決では、特定の事業に対する公金の支出に公益性があるかどうかは、事業の公益性の程度、支出による具体的効果や町の財政に及ぼす影響等、諸般の事情を総合的に考慮して判断すべきである。町の政策的判断をするに当たって町長には、一定の行政的裁量権があることをあわせ考えると、裁量権行使に逸脱、乱用があった場合に、当該支出が公益上の必要を欠くものと言うべきであると、補助金支出が違法であるということの裁判例です。

このような裁判例を見ると、規則、要綱による補助金交付は、慎重に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

裁判例、2つほどお聞きしましたけど、具体的にどういう事例で、どういうなのか、またその辺は詳しく見ないとわかりませんが、やはり補助金の支出につきましては総合的に勘案をしながら、公益性について十分検討した上で支出をしなきゃならんということで、慎重にしなきゃならんということは、十分承知をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それでは個々に、糸魚川市が今まで補助してきたことに関して、少し聞きたいと思います。

まず、勤労者福祉推進事業補助金交付要綱に基づく補助金とは、一体どういう目的、内容なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

勤労者福祉事業の補助金要綱でございますが、その目的につきましては市内の労働環境の改善、向上を図るため、連合新潟上越地域協議会糸魚川支部が実施する事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するということで定めておるものでございまして、市内の皆様の労働環境の改善、並びに向上を図るために補助金を支出しているというものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私も要綱を見て、今、商工観光課長が答弁なされたとおりの内容であるということ承知してお

ります。では実質的に、どういうふうなことで向上してるかと、そういう内容をつかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には毎年支出予定になります要望書を見させていただく。さらには決算書を見させていただいて、補助要綱に的確に合ってるかどうか確認をさせていただいておりますし、その上で次年度の補助要綱、並びに補助金を支出させていただいておりますので、100%全部確認してるかどうかは別といたしまして、基本的な部分については確認をさせていただいた上で、補助をさせていただくとということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

現在、運用されています要綱は、平成20年7月1日からの実施であると。4月1日から遡及してやってるわけですが、平成20年度以前からも、これはずっと続けられているんですよね。これは平成20年度に要綱をつくり直したということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

そのとおりでございます。金額の内容を若干変えさせていただいたというのが事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今、倉又議員の方から補助金要綱の話が出ましたが、行政改革等を進める中で、それぞれ補助金の検討をしてきたわけですが、中には補助要綱、あるいは規則等が定めてないものもありまして、運用でやってきたものがありましたことから、先般からそれぞれ適正な補助要綱を定めてきておりますので、若干その年度については早い時期と遅い時期があると思っていますので、全体の考え方とすれば、すべて要綱、基準を設けて、補助金を支払いするということで今取り組んでいますので、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほどの本間部長の答弁で、大体内容はわかりました。

もとの勤労者補助金の方へ戻りますけども、この要綱は平成25年3月31日限りで効力を失うということになっておりますけども、なぜ25年なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

一定期間を限って補助要綱を定め、さらにはこの要綱の中で、ある程度見直しが必要なものについては見直しをしたいということで、期限を限っているものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の補助要綱の見直し等につきましては、先ほど本間部長の申し上げたとおりなんですけども、その要綱作成の段階では、やはり補助金の目的、対象経費、それから算定基準等を明確にしたいということで、もう1つは、やはり期間を限定をしたいということで、3年ないし5年にできるだけ期間を限定し、そのときにまた見直しができるようにということで、できるだけ期限も期間も限定するようにというような全体的な方針のもとに、そういうふうにさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

わかりました。

次、健康増進施設の方でちょっと聞きたいことがありますので、お聞きいたします。

市民健康増進施設管理運営補助金交付要綱に基づいて補助してる施設がありますけども、維持管理費の一部を助成することにより、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備を行うことを目的とするとありますが、健康づくりに取り組みやすい環境整備とは、どういうことを指すのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

健康づくりに取り組みやすい環境というのは、例えば温泉を活用いたしました温浴でありますとか、それから運動ができるような施設、そういったものを含めて、健康づくりに取り組みやすい環

境というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

これちょっとまだ答弁が抽象的なんですね。もう少し具体的な答弁というのではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

失礼いたしました。

より具体的に申し上げますと、例えば温泉につかる温浴、浴槽、それから運動型といたしましては、例えばプールでありますとか、それからフィットネスといったものを含めて、健康づくりに取り組みやすい環境整備というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

この目的は、より多くの市民に利用してもらって、市民が健康で生活できることが目的ではないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり市民の方々に広く施設をご利用いただいて、それでもって健康づくりをしていただきたいというのが目的でございますので、より多くの市民全員の方々に、ご利用いただければというふうに考えている施設であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

より多くの市民に利用していただくということであれば、より多くの人に利用してもらえような運営方法だとか、大勢に来てもらえるように何か考える必要があるんじゃないかということを思います。

例えば148号線を長野県の方へ行きますと、大町市へ着くまでに数多くの温泉があります。私、そこにすべて入ったわけじゃないですけども、それでも20近くは入ってきております。500円以上のところはないです、全部500円以内です。いいですか、より多くの市民の人に活用してもら

うというのであれば、あそこは町の住人、村の住人以外の人でも同じように300円、500円を入れてくれとるんです。

そしたらあのクアリゾート株式会社、糸魚川の、あそこは普通であれば500円であるけども、市から補助金もらってるから300円に入れましょうというんなら、まだ話はわかるんです。その辺どう思いますか。より多くの人に入ってもらう、活用してもらうということであれば、そういう方向を位置づけて、我々は市で助成するから、それぐらいのことをしてくれよというのは当たり前じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

施設をより多くの方々にご利用いただきたいという観点、特に市民の皆様には、より多くの利用いただきたいわけでありまして、そのために言いかえれば助成をいたして、市民と市民以外の方々との差をつけることによって、市民の皆様により利用いただけるような形のために、助成をしているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ちょっと小林健康増進課長ね、私の言った質問はちょっと違うんです。じゃあ聞き直します。今「ひすいの湯」と言われてる、糸魚川クアリゾート株式会社の入湯料金というのはご存じですか。わかったら言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

失礼いたしました。

市民の方々のご利用の際には、800円のご負担でご利用いただいているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

通常800円ですけども、4時以後は500円にするって、500円が入ってるんじゃないですか。市外の方は、1,000円を超えてるわけですね。だからさっき言ったんです。4時以降500円でも、長野県に行って入るように500円であるけども、補助をもらってるから300円にすれば、皆さん来てくれるんじゃないかということで、補助するなら話はわかるって言ってるんです。そういうものをいつも決算書をもっておりながら、ちゃんとチェックしてないわけですか。

入湯料金もすぐ答えられんような形で、どうやってチェックするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

確かに148号上には、長野県側に入っているんな施設がございますが、やはり設置の目的がどういう考え方で設置されたのかということと、あとは施設の規模といいますか施設内を、例えば「ひすいの湯」であれば休憩施設がある、食堂も附帯設備として整っているというような観点から、料金設定なりがされてるものかと思えます。

私どもが補助をして、市民の健康づくりの増進に寄与していただきたいという意味の中では、やはり今おっしゃったように市民利用は300円で、その差額を市の補助という考えもございましょうし、ただ、やはり補助をする際の総額で見たときに市の財政事情ですとかは、どの辺で線引きをするのがいいのか。この妥当性についても検討した結果、500円というような料金設定にさせていただいたものと思っております。やはり財政事情とあわせて、やはり営業という中で「ひすいの湯」の方もおやりになっておりますので、その営業という部分と公益性という観点、あるいは市の財政事情という中で、私どもは市民にご利用いただくというときは500円というような料金設定、考え方をお示しして、その中で運用していただいているというのが現実でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今、小林部長から答弁いただきましたけど、今、長野県の方へ行って入っても休憩施設、それから食堂やなんかほとんどありますよ。この補助金の要綱を見ますと、健康増進施設管理運営補助金交付要綱の補助金の交付の要件として、1つ目は、温泉利用型健康増進施設の整備をすべて整えているということと、こう書いてあるんですよ。2つ目は、運動型健康増進施設に該当する施設のうち、2つ以上の施設を設置した施設であること、こう書いてあるんです。その2つ以上の施設を設置した施設ということでは、2つ以上とは、屋内・屋外等は問わないわけですね。それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように運動型の中では、屋外であろうが屋内であろうが、2つ以上あれば対象になるというふうに運用させてもっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それでは、糸魚川クアリゾート株式会社の2つ以上の施設ということは、何と何を指すんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えいたします。

1つには、フィットネス施設でございます。トレーニングジムの的なものでございます。それでもう1点はプールということで、この2点で対象とさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

これらの要件を申請するときに備えておれば、それで交付決定されるわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

申請段階で、それらの施設が当然そろっていることが補助の対象になってまいりますけれども、その後、実績の段階でも、それらが機能してるかということで、交付の対象とさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それでは交付決定されて、交付されている途中で1つでも要件が欠けたときでも、その要件を満たさなくても、交付を続けていけるということが出来るわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点というのは、非常にその辺については把握しておる部分もございまして、協議をしまいつけてきたわけでございますが、冒頭の答弁の中でも触れさせていただきました。合併前からの歴史的な背景等もありまして、その辺の経過等をまた確認をする部分も必要でございま

しょうし、今現在の状況において我々といしましては、やはりここで見直すべきだという1つの観点から対応した部分もあるわけでございまして、その辺は進めさせていただく中で、これからやっぱり見直しが必要と私はとらえておるわけでございますし、また、他の施設についても全く同じことでありまして、この期限というのもまた必要なだろうという、先ほどの課長の答弁でもあったように、今まではそういうものがない部分もあったんですが、そういったものもやはりある時期へきたら確認をしながら、再度また継続するか、しないかという部分を含めて、検討するようなものも設けまして進めていきたいと思っております。今ご指摘の施設については、やはりきちっとした当初の目的どおり進めておるのか、そしてまたそれがどのように現在あるのか。

そして料金の点にもお触れいただきました。これについても以前からやりとりがある部分であります。やはりなかなか議員のご指摘のような形にはなっていないのも、また事実であるわけでございまして、そういったところもあわせながら、この中でやはり位置づけ、また協議をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ただいま市長の方から、ある程度のいい答弁を引き出せたので、この件に関してはこれ以上話しませんが、ただ、1点言わせていただきますと、平成6年から平成20年までの15年間で、系魚川クアリゾート株式会社の補助金累計額、約5億6,000万円ですよ。これについて市民などから例えば訴えられたときに、浦和地方裁判所の判例のように司法上の贈与であるということで、例えば市が敗訴した場合、これは市と執行者は、損害賠償をしていかなくちゃならないんですよ。その辺を今後、検討課題の中に含めて、補助を検討していただきたいと思えます。

それからもう1つ、今度は次の方へいきますけど、今、市では市長が会長になって世界ジオパークへ、市が認定してもらおうということで申請中でありまして、そのジオサイトの1つである梅海新道、これは海拔0メートルから3,000メートル級までという、日本だけでなく世界にも例のない登山道です。この中には多くの地質が入り込み、化石を探せるというだけでなく、氷河期時代の生き残りの高山植物をはじめ希少な動植物、これの宝庫でもあります。これは当市だけではなく日本、世界の宝だと思っております。この宝の維持管理は今現在どのようにして行われているか、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

登山道の整備ということで、当課が担当している部分が多いわけでありまして、基本的には梅海新道の部分につきましては、個人の方が一生懸命整備をされている部分が多くあります。本市としてはその中で、要望のある場合につきましては、小屋の整備等についての補助金を支出させていただいている場合がございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

具体的な整備をどのように行われているかというのは、全然じゃあ把握をしてないということなんです、商工観光課では。

今この登山道整備は、4つのグループで行われているんです。1つは上越市の共栄電工という会社が、会長、社長をはじめ約100人が毎年来て整備してくれております。これは大体親不知、海拔0メートルから白鳥山の山荘まで行ってっております。それから白鳥山の山荘から犬ヶ岳までは、地元のサワガニ山岳会とカタクリクラブが約10名、これ4日間で行っております。犬ヶ岳山荘から、それこそ高山植物が物すごく多くあります黒岩山というところがあります、そこまでは柏崎市のドンガラ山の会という約15、6人の会が、それも4日間で整備してくれております。最後の黒岩山から朝日岳までは地元のサワガニ山岳会、これも4日間ぐらいで行っております。これを毎年7月上旬までに全コースを整備して、夏山に備えておるといことです。

平成20年度実績は延べ239コース、239人動員されております。それでサワガニ山岳会とカタクリクラブを除けば、すべて市外のボランティア団体に依存してるわけですよ。これは先ほど言ったサワガニ、それからカタクリのリーダーとのつき合いによるボランティアでもってる、これが現状ですよ。ということは、この市外のボランティアと関係がなくなった時点で、この登山道をどのように整備していくかということ、先ほど言ったようにジオパークの中の24のジオサイトの中の1つで、大変大事なジオサイトだと思っております。これをどのように整備していくかどうかというのを、市の観光課なり庁舎で検討したことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

拇海新道につきましては、世界ジオパークに認定されたときの重要な1つの部分だというふうに認識しております。今後の整備の問題につきましては、ジオパーク推進室等ともまた協議をしながら地域で生かせるように、また、市の1つのジオパークのサイトとして生かせるように、協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員、通告から外れないようにお願いいたします。

13番（倉又 稔君）

これは通告内です。これは補助金の問題ですから言わせてもらいます。

登山道の山荘、それから維持管理費として、旧青海町の時代からも100万円を補助しております。これが新市になった平成19年度までは、同じように100万円補助してもらっておりますけ

れども、平成20年度の補助金額が70%と、約30%減額されております。しかも、それは事業費の50%ということです。そうすると主催者であるカワガニ山岳会、約10人に満たないようなところで事業費の50%負担、これは物すごく大きいものですよ、個々人の負担は。そういうことであれば前回の温泉と対比してみると、補助金の見直しというのはこのような団体に、もう少し手厚くやるべきじゃないかということをお願いしたかったんです。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

補助金の内容につきましては、それぞれの目的に合った補助金を支出しているものというふうに考えておりますので、今、議員のご指摘の部分については、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、それぞれ補助金の目的、支出内容によって、金額はある程度定まってくるものというふうな理解でございますので、先ほどの健康センター、クアリゾートの関係とは、若干補助の内容としては違うものがあるのかなど。補助の目的としても、若干違う部分がございますが、それは今後のまた課題というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それじゃちょっと方向を変えて聞きますけども、市長、副市長をはじめ、ここに答弁者としておられる部課長、あの登山道を登った人間は何人おりますか。どれくらいおるのか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

梅海新道につきましては、サワガニ山岳会が長年のご苦勞をされて、あのような立派なものをつくりまして、環境省からもいろんなところで表彰されたものと理解しております。

私も個人的には山へ行っておりますので、白鳥までは行った覚えがありますし、その間の中では、先ほど議員が言われましたように上越、あるいは柏崎のいろんな会社の方からご協力いただいて、今のものが維持できているということもお聞きをしております。

ですが、やはりあれだけの長距離のものを維持管理するというのは大変ですので、やはり市でできるもの、あるいは所管である環境省、あるいはいろんな国立公園の管理、そういうところからも協力をさせていただかなければ、なかなかあのものを全面的に今後とも維持するというのは大変だというふうに思っておりますが、年々利用者がふえているということでは1つの観光の目玉、あるいはこれから進める事業の中では、非常に有効なものというふうに理解しておりますので、そこら辺のことというのは、中身については今後あれだけのものを管理するというようなことでは、もう少

いろいろな関係者と、話をしながら進めなきゃならんのかなというふうな感じは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

前からこんなことを聞いたことがありますけどね、金がなければ知恵を出せ、知恵がなければ汗をかけというような言葉を聞いております。補助金を増額するとか、出せないというのであれば、やはり汗をかいてああいうものを維持しなくちゃならないと思っております。

そうすると今、市の職員、500人以上おりますけども、例えば500人と仮定したら125人で4チームできるんですよ。そうするとことし、平成20年度のコースを考えると239、1チームが1日、2チーム1年間に行けば250コース、これ2年に1回ずつ皆さんに登ってもらって、汗かいてもらえば、ジオサイトの宣伝も皆さんにちゃんとできるし、それで、ああ、ここはこんなにすばらしかったんだということもわかると思う。そういう考えであれば、補助金はゼロでもいいと思うんですけども、その辺は考えはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに今、市が率先して進めておる世界ジオパークにつきましては、非常に施設としては大きなインパクトのある施設だと思っておるわけでありまして、その整備の仕方、管理の仕方、いろんなやり方があるかと思うわけでございまして、大変なご苦労をして今ある施設であるわけでございまして、その辺につきましては今部長の説明の中で、考えていきたいということでございます。

ただ、押しなべて、それをすべて市が全部管理するというのは、24サイト無理でございまして、考え方の一端をいただいたんだろうと思っておるわけでありまして、そのようなつもりで市もやはりこの貴重なジオサイトをどのように進めていくかというのは、大きな課題であるわけでありまして、行政がやれるところ、また、市民の皆様方が受け持っていていただくところ、またそこに企業がどのように加わっていただくか、また、市外の方々も全く一緒でございまして、そのような取り組みで進めていきたいと思っております。

しかし、何度も申し上げてるとおり、梅海新道は非常に大きなジオサイトの中でも、位置づけのあることとらえておるわけでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど市長の答弁をいただきました。

行政ですべて維持管理をせえと、私は言ってるんじゃないんです。そういう気持ちで臨んでもらいたいということ言ったんで、そういうことであれば補助金なくしてもやれますよということ

言ったんですよ。そういうことで、ぜひそういう補助金の見直しにはすべてを削れと、なくせと言ってるんじゃないんです。大切なところには、必要などには、やっぱり補助金をちゃんとつけてやらなくちゃならないけども、見直すべきところがあればやっぱり見直してくれということをおっしゃるんであって、その辺を考えながら補助金の見直しをしてもらいたい。

もう1つ、初日に斉藤議員の方から、観光協会の合併の話があったんで、これを少しちょっと取り上げさせてもらいます。糸魚川市観光協会と能生町、青海町観光協会の各観光協会の決算書を比較しますと、糸魚川市観光協会への補助金が、やっぱり突出しとるんです。それをずっと見てみますと、いろいろ条件があって突出しとることはわかりますけども、糸魚川市観光協会に毎年人件費として約540万円を超える補助があるんですけども、なぜ糸魚川市観光協会だけが人件費なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

もともと糸魚川市観光協会の、今タウンセンターの中にございます観光協会事務局につきましては、市の中にあつたものでございます。市の中にありまして観光協会の職員がそこに配置されて、運営してきたものというふうに理解しております。

ただ、合併前に、やっぱり外部団体の事務局が庁舎の中にあるのはいかがなものかということから、タウンセンターの方に移動していただいたということで、その人件費、事務局長並びに事務局員2名分の人件費が、今、議員のおっしゃられた金額の中に含まれているものでございます。さらには観光案内所がございますが、観光案内所も市の方の補助金で運営しておりますが、これは2名の職員が1日交代で勤務するという部分でございます。そこら辺の部分については今申し上げたように、観光協会が外に出る部分での人件費補助という形でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど観光案内所ということをお聞きしましたけども、観光案内所で私、本当に機能しとると思わないんですよ。例えばの話、すべてじゃないですけど、糸魚川に遊びに来た観光客、この人が観光案内所で市内で泊まるところがないかと案内所へ行ったところ、そこにあるパンフレットを見て、自分で電話かけて探してください。こんな不親切な観光案内所ってありますか。こういうことをやっぱりちゃんと見た中で、どういうことをしてるかということを見た中で、補助していかなくちゃならないんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

12月の笠原議員のご質問にもありましたが、観光案内所のサービスがあまりにもお粗末ではないかというご質問がございました。私もその後、確認をしたところでございますが、観光案内所の職員がパンフレットの中から、このホテルがよろしいですよ、この宿屋がいいですよというのは言えないと。結局、平等・不平等の問題がございますので、お客様がこのホテルへということであれば、電話等のご案内はするというようなこと、その後の指導もさせていただいておりますが、そこまではいけると。このホテルへどうぞというのはやっぱりできないということから、今、議員のおっしゃられた言葉はどうであったかは別として、パンフレットがありますので、どうぞごらんくださいという言葉になったというふうに確認しております。できればお客様がご指名をいただいて、このホテルへ私は泊まりたいというふうに言っていただければ、電話のご案内等サービスの部分については、今後も一層気をつけるように、市の方から指導させていただきたいと思っております。

以上のようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

いいですか。飛び込みの客が宿泊所がわかれば、わざわざ観光の案内所へ行かないんですよ、わからないから行くんですよ。観光案内所は、例えば各宿泊施設、旅館、ホテルから、毎朝情報をもって、夕方でもいいですよ、情報をもって、どこと、どこと、どこが空いて、どこが満室だということぐらいちゃんと把握するのが、観光案内所の役目じゃないですか。そのために人件費を出しているんでしょう。ここがいいから、ここへやったら不平等だって、そういうことを言うような答弁を、私は聞きたくないんですよ、とんでもない話だよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、できればこちらの方から、こういう宿屋さんがありますからどうでしょうかということで、お勧めするのが適切なんだろうとは思いますが、やはり案内所の職員の立場からすると、多くの宿屋の中で、なかなか特定のところだけ言えないというのも事実のようでございますが、今後、できるだけそのようなことがないように、我々、観光案内所の方には、指導してまいりたいというふうに考えております。

できるだけ平等の中で、サービスが徹底するようなご案内をさせていただきたいという、そのような指導をしてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番(倉又 稔君)

そうですね。やはり市街地であれば、市街地の中のここと、ここと、ここの旅館が空室ですと。その中で和室が所望なのはどこですかとか、洋室、ホテルがご所望だったらここが空いてますとか、そういう案内をするのが観光案内所じゃないですか。全国へ行っても、そういうふうにやってくれますよ。ここぐらいのもんだ、そんなことをやってるのは。

最後に、これは直接この補助事業とは関係ないかもしれんけども、1つ紹介して終わらせていただきます。

旧青海町で、平成7年から生涯学習講座として陶芸教室を開催しております。この講座は開講3年間は町の直接運営講座として、4年目以降は自主運営講座として現在に至って活動しておりますけども、平成11年からは陶芸展を開催、平成19年からは陶芸教室から生まれた青陶会という団体が展示即売するなど、アマチュアの域を超えてプロの腕前になっております。

この間、行政からそろえてもらった必需品は、陶芸窯1台、強制気化装置1台、土練り機1台、電動ろくろ5台がすべてです。この備品購入費、総合計が535万円。このように原資を3倍にも10倍も効果を上げることが、補助金活用の見本ではないかなと私は思っております。

補助金の見直しは補助金の目的、必要性、行政の守備範囲との関係、それから行政効果の程度、補助金額の妥当性、公平性、そして将来財政負担などを考慮して臨んでほしいということで、見直しのときには、必ず今言ったようなことを考慮しながら見直しをしてもらいたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長(五十嵐健一郎君)

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 開議

議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番(田原 実君)

糸魚川21クラブの田原 実です。

平成15年に糸魚川市議会に参加以来、毎回質問してまいりましたが、今回で通算24回目の一般質問となります。

糸魚川市が抱える緊急、かつ重要な課題の今後の見通しを伺い、その強力な推進を市長から約束いただきたいとの思いで質問をいたします。

質問1、新幹線駅舎等建設計画の現状とこれから。

- (1) 北陸新幹線駅舎等建設における行政責任。
- (2) 市街地核施設としての新幹線駅舎等整備の現状と今後。
- (3) 新幹線駅舎等整備に寄せられた市民からの要望への対応。
- (4) 地場産木材等を生かした駅舎建設の検討等環境産業との連携。

質問2、糸魚川中心市街地の役割と市民協働。

- (1) 中心市街地活性化の行政責任。
- (2) 糸魚川中心市街地整備計画の現状と今後。
- (3) 中心市街地活性化についての商工会議所等との連携。
- (4) 市民協働による市街地のにぎわいづくりのすすめ方。
- (5) 市内の美味しいものを集めてにぎわいづくり。

質問3、中央大通り線の国道148号への接続時期について。

- (1) 現状とスケジュールについての市民への周知。
- (2) 新潟県との連携、JRとの連携と今後の事業展開。

質問4、市民文化活動への支援と持続可能な体制づくり。

- (1) 市民文化活動支援の行政責任。
- (2) 市民文化活動支援の現状と今後の行財政を見据えた見直し。
- (3) 文化活動施設整備の現状と今後の行財政を見据えた見直し。(ボランティアマンパワーの確保)

質問5、医療・健康への行政対応。

- (1) 市民の健康管理への行政責任。
- (2) 特定健診・特定保健指導の見直しについて。
- (3) メタボ改善への具体的な取り組みについて。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

田原議員のご質問にお答えいたします。

まず、各項目にわたり行政責任との質問をいただいておりますが、責任と義務は表裏一体の関係でありますことから、各項目で本市として行政上の義務は何かを前提として責任が生じてまいりますことから、行政責任という観点ではなく、行政の役割としてお答えいたします。

1番目の新幹線駅舎等建設計画についての1点目につきましては、事業主体は鉄道運輸機構であり、駅舎整備に対する市民の要望、意見を反映させるよう要請することが、市の役割と考えており

ます。

2点目につきましては、駅舎建築の事業認可がなされておられません、認可後、機構は基本設計に着手し、市の要望を踏まえて駅舎のデザイン案を、本年の後半に提示する予定となっております。その後、平成22年度には詳細設計を行い、23年度から建築工事に着手することとなっております。

3点目につきましては、平成19年2月に、新幹線駅舎のデザインコンセプト案についての要望を機構に提出しております。

4点目につきましては、駅舎のデザイン等を検討する中で、地場産木材等を生かすことが可能か、今後、機構と協議をしていく事項となるであろうと考えております。

2番目の中心市街地の役割と市民協働についての1点目につきましては、平成26年の北陸新幹線開業を控え、市の玄関口としての中心市街地のあり方について、居住者、経営者、行政が活性化策を検討し、支援することが行政の役割と考えております。

2点目につきましては、平成18年度からまちづくり交付金事業によるハード整備を行っておりますが、さらに平成22年度から新たな交付金事業の採択に向け、現在調整を進めており、今後、市民の皆様からもご意見をいただき、計画を策定したいと考えております。

3点目につきましても現在も連携しているところでありますが、活性化法に基づき活性化基本計画の策定を含め、随時、商工会議所とも情報交換を行いながら、有効な施策展開を図っていきたいと考えております。

4点目につきましては、現在、駅北まちづくり実行委員会を組織し、商業者や地域住民の皆様と協働でにぎわいづくりに努めており、今後も地域の皆様と協働のまちづくりを推進してまいります。

5点目につきましては、あんこう祭りなど、現在実施されている食に関するイベント等もありますが、さらに中心市街地のにぎわいづくりにつながるよう、関係者と協議をしてまいります。

3番目の中央大通り線の148号への接続時期についての1点目につきましては、白馬通りから国道148号までの間は県事業として取り組むこととしており、平成21年度新規事業採択要望を申請いたしております。また、これまでに地元関係者説明会や個々への説明を行い、事業へのご理解とご協力をいただいております。

2点目につきましては、新潟県とは計画段階から調整を図り、ともに地元説明会やJR協議を行っております。今後も事業完成まで、県と協力をして取り組んでまいります。

4番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目の医療保険への行政対応についての1点目につきましては、健康は市民みずから管理し、守ることが大切であると考えております。行政は健康相談、保健指導などによりアドバイスや支援をすることが役割であり、行政といたしましてはおのずと限界があります。

2点目につきましては、新年度における当市の特定健診は、施設健診に加えて集団健診も実施いたします。また、特定保健指導につきましては、現状どおり実施いたします。

3点目につきましては、本年度から始まった特定健診結果で対象者を選定し、国民健康保険事業とタイアップし、生活習慣の改善を指導しているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは4番目の市民文化活動への支援体制と体制づくりについてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目と2点目、市民文化活動の支援とその現状につきましては、市民の主体的な芸術文化活動を活性化させるため、文化団体やサークル団体等への支援、文化協会への支援などを行い、芸術文化水準の向上を図るとともに、文化協会や関係団体の育成に努めることが行政の役割と考えております。

なお、文化活動支援事業の今年度の申請は4件であり、今後も適正な要請に対応してまいりたいと考えております。

3点目の文化活動施設整備の現状、ボランティアマンパワーの確保につきましては、舞台の音響、照明等にボランティアを活用することは、今後、育成を含めて検討してまいりたいと考えております。なお、舞台の技術スタッフについては一部、来年度から民間委託を予定しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、2回目の質問でございますが、4番目の市民文化活動への支援と持続可能な体制づくりの再質問からです。

市民の文化活動への支援は、合併後の市民の一体感の醸成を目的に手厚い支援体制があり、そのことを評価し、感謝申し上げます。継続に向けての課題、見直し事項について、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

市民文化活動支援事業でございますが、これにつきましては、いろいろと不明な点とか疑問の点もありますので今見直しを行い、ますます市民文化活動として盛んになるように、制度そのものを継続していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川市文化活動支援事業につきましては、今後、厳しさをまず当市の財政状況では、この市民活動支援の継続について私なりの意見を申し上げますと、確かな組織でないものには、支援すべき

ではないということです。

文化活動支援事業、これは実行委員会的な団体を組織して、市に申請をして認可を受け、事業終了後に補助金を振り込むものですが、組織としての実態が不明な、いわば幽霊会員を登録し頭数をそろえた組織や、多くの市民が参加して、協議や運営をしているのかわからないような不確かな組織への支援をしていないか、市としてどう確認しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答え申し上げます。

今、組織の確認であります。名簿とかそういうもので、具体的にだれだれということではありませんが、名簿等その実態を確認しております。

それから事業費等についても申請段階において見て、指導してるという状態です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

支援の効果の確認、これも必要だと思います。例えば観客数が事業報告書と一致しているかの確認、あるいは、市民の大切な税金から出る補助金について、その会計処理がどうなっているか。会計責任者の存在や、確かな監査があるのか。市としてどう確認しているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答え申し上げます。

事業はやはり入場者、チケット収入そのものから成り立っているわけですが、そういうものは、なかなかやってみないと人数的に違いが出てくるということもございます。そういう意味では、それも人数的に最初の申請と多少結果として違って、これは仕方ないのかなというふうな感じがしています。

次に、会計を置いているかということですが、これにつきましては、今の要綱につきましては、会計を置かなければならないということにはなっておりません。ですので現在のところ、会計をおく必要はないということですが、ただ、今後この辺も、しっかりと整備をしていかなきゃならないのではないかというふうには考えております。それから監査についても同じであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は市民にとってありがたい支援制度であるからこそ、厳しい財政状況の中でも続けたい、残したい。だから、この支援制度を使う市民の正しい理解、正しい利用がほしいとの願いでいます。

そのためにも市民への情報開示が、もっと必要ではないでしょうか。市では入札や契約の結果をホームページで公開していますが、文化事業への支援の状況を、具体的に支援を受けた組織や支出した補助金についてホームページで公開し、市民の閲覧を受けるべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご指摘のとおり公支出でございますので、今後さまざまな方法でそのチェック、あるいはその内容の精査について今後検討し、その結果等、またその制度についても市民の方々に、さまざまな方法で広報してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

系魚川市文化活動支援事業では、市民会館、きらら、まがたま、マリホール、その他市長が認めたところを使用し、プロを招いて入場料を取る事業を行えば、市で認める経費の2分の1まで、100万円を上限に補助金が出ますが、ちょっと出し過ぎではないかと思います。

私は会場や備品使用料の減免、舞台演出、設営費、印刷費への補助にとどめて、出演者の出演料等は入場料で賄う方が、より文化活動への支援としては正しいのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えします。

補助金の限度額、それから補助金の対象事業の内容、そのものにつきましても、今、議員ご指摘のように、私たちもその辺を検討していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

財政厳しい系魚川市が、今後も大盤振る舞いできるはずもなく、文化活動支援事業の見直しにあわせて、会場使用料減免についても見直し、少しでも収益を上げて管理費を捻出すべきではないでしょうか。会場使用料の減免を受ける文化団体の数や、年間当たりの減免の額は把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答え申し上げます。

減免の団体の数、それから減免の料金ということで把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この際、減免を受けるために組織されたものがないか見直し、支援すべき点はしっかり支援するが、いただくべきものはしっかりいただく。このことを合併4年目のこの時期にチェックをして、特定のものだけが得をすることのないよう、市民みんなが気持ちよく文化活動に取り組める体制づくりをお願いします。このあたり今後の大きな課題ではないでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答え申し上げます。

経費につきましては、削減するべきところは、やっぱり削減していかなければならないというふうに考えておりますが、やはり市民が主体となって自主的に文化活動を行っていくというような人材の育成も非常に重要な点でございまして、そういう意味ではこのような制度を活用していただいて、大いに文化活動を盛り上げていっていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

提言になろうかと思いますが、文化活動のアドバイザー、事業の企画から実施まで専門的な立場から文化活動をサポートしてくれる市民ボランティアの育成も、あわせてお願いしたいと思う。

長い目で見れば専門知識を持つ市民の育成は、市の文化事業の事務費の削減にもなると思いますけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えします。

今の議員のご提案のアドバイザー的な市民による人材育成、これも今後検討していかなきゃならん課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

では、医療、健康への行政対応についての再度の質問です。

今までは病気の早期発見、早期治療が中心であったが、新しい健診では内臓脂肪の蓄積をチェックし、メタボリックシンドロームのリスクを発見することで、生活習慣の改善を行うことを目的とする予防重視へと変えた。内臓脂肪型肥満のある人は生活習慣病のリスクが高いことから、メタボリックシンドロームの該当者や予備群かどうかを判定し、生活習慣の改善の必要がある人に、引き続き生活習慣の改善の必要性に応じて情報提供、動機づけ支援、積極的支援の3区分のレベルに階層化し、保健指導を行う。動機づけ支援、積極的支援には医師や保健師、管理栄養士といった専門家が、市民一人一人のライフスタイルに合った食生活や運動などについてのアドバイスをを行い、メタボ解消のための生活習慣改善を継続的に支援していくと、市のホームページに記載されています。

では、どのくらいの市民が保健指導を受けたのか、あるいは医師や保健師、管理栄養士といった専門家から、一人一人のライフスタイルに合った食生活や運動などについてアドバイスを受けたのか、説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(小林 忠君)

お答えをいたします。

まだ特定健診、完全に終わってはおりませんが、現段階の数字ということでお聞き取りをいただきたいと思いますけれども、例えば個別指導になります動機づけ、それから積極的支援については、今の段階では約77名ほどの方々に携わりをさせてもらっているということでございますし、程度の軽いといいましょうか、この先ひょっとするとということで、個別的に指導させてもらっている方で約330名ほどというのが、現段階での数値でございます。

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

新しい健診は、果たして市民にとって望ましい健診であったのでしょうか。特定健診・特定保健指導の見直しについては、21年度、予算概要説明でも示されたように、県内唯一であった施設健診オンリーから集団健診を復活させ、各種がん検診を集団健診と同時受診を可能にするとのことで、変えたものをすぐまた変える。市民にとっては混乱と困惑の1年となるわけで、これに関して行政対応の反省すべき点があれば伺いたと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(小林 忠君)

今年度、施設健診ということで、県内でも数少ない取り組みをさせてもらったわけでありましてけれども、受診者の受診機会を広く提供したいという試みからさせてもらったわけでありましてけれども、

実際実施をしてみて、例えば1カ所になりました施設数が少なかったこともございまして、受診者の方の中には足腰が弱い、それから交通手段にちょっと恵まれないというような方々のご不満も聞かせてもらいました。そういったことも含めまして、新年度ではプラス集団健診によって、なるべく受診の機会を拡大をさせてもらいたいということで、取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市町村は国保保険者の立場として、国保加入者についてのみ健診の実施義務を負うわけですが、国保対象者への健診の連絡等に漏れはありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ご指摘の点でございますけども、確かに何点かございまして、大変ご迷惑をかけた部分があったというふうに思っております。ただ、おおむねの段では、そう大きなご迷惑はおかけをしなかったなというふうには、振り返ってみて思っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

職員の皆さんは健康管理も優遇されて、しっかり健診を受けられたと思います。しかし一方で、健診を受ける機会を逃してしまう市民もいる。同じ市民として不平等だと思われないような対応をお願いしたいと思います。

さて、市長みずから先頭に立ち取り組まれた健康ウォーキングの状況、これをお聞かせいただけますか。特に、メタボ対応ということでの健康ウォーキングの推進について伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ウォーキングにつきましては、20年度で新たにコース2つを追加をして、市民の皆さんに広く参加をいただけるような体制といたしましょうか、コース設定をさせてもらいました。浜通りに行くもの、それから山側へ行くもの、そういったものを含めてコース設定をさせてもらいまして、なるべく多くの方々が気軽に運動習慣をつけていただくということで、コース設定をさせてもらったわけでありまして。

細かな数字については、具体的には押さえておりませんが、皆さんの意識の上で健康意識

というのは、広く普及しつつあるのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

会派・糸魚川21クラブでは、3年前に福岡県柳川市の市街地活性化について調査し、その際、町中を案内してくれた高齢のボランティアガイドさんから、観光の中心となる場所で、ここは市で進める健康ウォーキングのルートにもなっていますが、退職者や年金生活者が多く歩くことから、通称・年金通りと呼ばれていますとユーモアある説明を受けたことが、私の記憶に残っています。

さて糸魚川市では、どこがこの年金通りかなと考えてみたところ、やはり中央大通り線が歩道もちゃんとあって、昼夜を問わず歩いている市民が多く見られる。ほかの議員も要望されていましたが、中央大通り線は高校への通学路でもあり、自転車と歩行者の接触が心配されることから、照明を設置して、歩いて安心な健康通りとしていただきたいと要望しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

中央大通り線という具体的なお提案でございました。その路線がウォーキングに適しているかどうか、照明でありますとか、いろんなことについて安全性がある程度確保できるということであれば、私どももまたコースに設定をして、広く市民の皆様にお知らせをする中で、ウォーキングに参加をしていただけるような環境を、整えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次の質問です。

148号線への接続。中央大通り線は新幹線開業する平成26年には、間違いなく国道148号線へ接続できるのか。もしその推進がおくれ、あるいは間に合わなかったら、どんな影響が出るとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今ほど市長の方から第3期の採択につきまして、現在、積極的に推進をしてる、取り組んでいるというようなお話をさせていただきました。ご存じのとおりこの3期につきましては、市といたしましても非常に大きな事業であり、この中央大通り線の完成というような位置づけのもとで、今現在取り組んでいるところでございます。幸い11月4日には、この事業につきまして県の方で国の方へ採択に上げるというような状況を聞きました。

そういう中で私どもも、早速、県、国に向かって、強い要望を行ったとごさいます。今現在、私どもとすれば、間違いなく21年度には採択をいただけるという中での気持ちで動いているとごさいます。これに基づいて、これからもやっていきたいというふうに思っておりますが、何分これは国の採択というのが前提でございます。そういう中で、ぜひ今ほど議員からお話のございましたような、新幹線の26年というものを視野に入れ、ぜひ完成に向けて頑張りたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

上刈区内の土地区画整理事業への影響、上刈道保地区と上刈長面地区の合計3.6ヘクタールの施工予定は平成21年から平成23年、また、糸魚川市総合計画実施計画で示された山ノ井保育園の移転が平成23年、その実施計画が平成22年。市民生活に必要なほかのインフラ整備にも、この事業は大きく関連し、影響するわけです。ぜひとも早く進めるような準備をしていただきたい。

県との連携については、午前に畑野議員が質問されています。県ではこの事業に向けて、平成20年度はどのような動きであったのか。また、県では平成21年からの5年間で、こういったスケジュールを立てていきますか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、平成20年度につきましてでございますが、今ほど申しあげましたように、県としてもこの事業につきましては重要な位置づけであるというような、再認識をさせていただいた期間であろうというふうに思っております。

そういう中で、平成19年12月議会だったと思いますが、畑野議員が、この20年度の採択というような考え方のもとで一般質問をされております。そういう中で、やはり周辺の開発というのが、この事業の大きな位置づけであるというような県の考え方を申し上げたところでございます。それらに向けて私どもも、今ほどお話のございました区画整理事業をはじめといたします整理をし、そして県と連携をとる中でやってきたという状況でございます。

10月ですか、地元の方々にもお集まりをいただきまして、再度この事業の重要性とあわせて、ぜひ21年度の採択にはスムーズな移行を行うという連携のもとで測量に入らせていただきたいということで、昨年11月から平面測量という形で県が入ってございます。

私どもは申しあげましたように、この3期区間工事、あわせて区画整理事業、これらの連携というのは、おのずと一体的な取り組みというものも必要になるわけでごさいます。そういう面からまず21年度採択されるということとあわせ、区画整理事業というようなものにも積極的な市の対応をしながら、やっていきたいというふうに思っております。

8番（田原 実君）

スケジュールについて聞いているんですけど、県の。

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

スケジュールでございます。これはやはりまず3期につきましては、国の採択というものが大前提でございます。今ほど申し上げましたように、そのスムーズな移行という中で、まず測量をさせていただいたという状況でございます。これが採択をされれば、当然ながら構造的な設計、それから工事に対する対応というものに、踏み込んでくるというふうに思っております。

また、あわせて区画整理事業につきましても同じような連携のもとで、工事に入っていくというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1回聞きます。県では21年から5年間で、どういったスケジュールを立てているか、それを伺っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、先ほど申し上げましたように事業採択というものが、これは大前提でございます。それに基づいて、これからのスケジュールと。これは当然地元の説明をした際にも、地元の皆さん方からスケジュールというようにお話はございました。これについては、やはり県は採択がなされれば、また具体的な状況というものを説明させていただきたいというような、やりとりをしているところでございまして、私どもの方も、まず事業採択ありきという形での考え方で臨んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、県で予定している事業費は幾らでしょうか。その初年度の事業を進める準備が糸魚川市はできてるかどうか、そういったことも含めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

事業費ということでございまして、私ども県の方から聞いている概算事業費につきましては、19億円ぐらいになるだろうというようなお話は聞いてございます。ただ、平成19年12月の畑野議員との中では、当時は14億円というようなお話も出ていたというようなことも聞いてございますが、現在のところは19億円という形でございまして、私ども市としての負担というものにつきましては、工事費の8%というのが負担でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

事業費が19億円、5年間ということであれば、1年当たり平均3億円強の事業を消化していかなければなりません。そのスタートのための準備がどうなのか。市ではことし、そういったことをしているか、そういったことを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

この事業につきましては、非常になぜ県がこの区間に事業主体となったかということからいきますと、当然のことながらJRの問題等々がございます。また、148号の改良というようなものも出てまいります。こういう中で、県の重要な区間という位置づけのもとで、県が事業主体となっているという状況でございまして、私どもはそれに向かって、今現在、県の方と整理をしているという状況でございまして、また、あわせて区画整理事業につきましても並行しながら、それぞれの準備委員会の組合長さんたちと、連絡調整をしてるという状況でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域住民、特に移転を余儀なくされる市民への状況報告やスケジュールの提示、補償の下話、移転先用地の確保や紹介あっせん、そういったことに市は積極的に汗をかいてきたのでしょうか。先を見て市民にかわって心配をして、市民のために動いていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、市がどのような汗をかいてきたのかということございまして、私どもは先ほど申し上げました昨年10月だったと思いますが、地元説明会にも県と一緒に同席をさせていただきました。それらの中では、直接この事業に対する反対であるとか、そのようなご意見は一切ございまして、むしろこの事業については非常に理解を得てるというような気持ちで私どもはおります。

そういう中で、先ほど議員の方からお話のございました、例えば用地に伴います移転先だとか、そういうものにつきましても、当然、出てくるだろうというふうに思っております。そういう中では私どもも、積極的に関与していきたいということございまして、今具体的に何回か住民説明なり、また、地権者との説明の中では、具体的なそういうような要望というものは聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

やはり市は何をしているんだということが、先ほどの畑野議員からの質問で、意見として出されたと思うんですね。県だから、国だからということ、まずはおっしゃる。国の採択が、まずありきだと。しかし、新幹線の開業を見据えてこれを進めていくという前提の中では、本当に一歩ずつ早目、早目に取り組んでいただく。そのための住民の理解、市民の理解というものを、今から十分行っておかなければ後へ行って進まなくなる、そういったことを心配しております。

最後に、そういったことの影響を受けるのは、まじめな市民なのであります。私は今年度の取り組み、来年度の取り組み、これが一番大事ではないかと思っております。そういった意味で、今後のスケジュール等につきましては、採択ありきというお話でございますけども、特に移転を余儀なくされる市民、こういった皆さんへの報告をしっかりと行って、その後どうなるんだということを伝えていただきませんかとの事業は進まない、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

J R大系線をまたいでの工事があります。これはいつごろというふうに考えていますか。J Rとの連携、J Rとの協議はどうなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長(山崎利行君)

先ほどJ Rというお話もさせていただきました。ご存じのとおりJ Rの仕事というものにつきましては、非常に難航してるというのが実感でございます。そういう中で私ども18年、19年、県を通り越して、市として独自でJ Rとの話をさせてもらったり、また、その後、県と同行したりという中で詰めてまいりました。

具体的には、高さの問題等々を踏まえたり、また、踏切の問題等を話し合ってきたというところでございます。県は当然そういうものを視野に入れながら、これからスケジュールをつくるという考え方でございます。私どもとすれば、やはりこの事業が周囲の住民の皆さんに少しでも混乱のない、また迷惑をかけない事業でなければならないという考え方で、十分配慮していかなきゃならんだろうというふうに思っております。

これはやはり先ほど申し上げましたように、県が事業採択になれば当然のことながら、また地元の説明というのが入ってまいります。その中では当然のことながら、スケジュールという話が再度出てくるでしょうし、また、それに対しては県として、十分な回答をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

そのような形で、今、議員が、じゃあJ Rとはいつごろになるのかということでございますが、まだ具体的な状況というものが私どももつかんでおりませんし、県の方からもそのようなお話は聞いていないというところでございます。ただ、踏切等につきましては、現状そのまま存続をさせたということで、明確な回答はいただいてませんが、私どもはそのような理解のもとで考えております。

また1点、先ほどの回答の中で私が8%という中で、工事費の8%というような回答をしたとい

うふうなお話をお聞きしました。事業費の8%という形で、訂正をさせていただきたいというふう
に思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今のご答弁では県に任せるばかりでなくて、市も独自に動いてるというお話がございました。た
だ、実際工事の時期が迫ってきたときに、本当にそうだったのかということ、気づいたときには
遅いということのないように本当に頑張っていたきたい。県がやることだから、JRが相手だか
らやれない、できない。そう言い続けた結果は、市民生活やまちの発展にはね返ってきます。まず、
そのあたりの意識改革ができないと、厳しい財政状況の中でのインフラ整備、市民への約束が進ま
ないと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほど市の活動、行動が、まだ緩いんじゃないかというようなご指摘であろうと思うんでござい
ますが、この事業決定をいただくということが、大切なことであるわけでございます。我々がこの
事業認可をどれほどまで詰めてきたのか、これで認可をいただくまでに、県の方向が決まるまでも
3年も経過しとるわけであります。その船に向かって市は、絶対にもう平面交差ではだめだ、立体
交差の中でいかなくはいけないということでやり通してきて、今の段階へ来とるわけであります。
そして、またなおかつ土地の区画も土地利用もどうするのかという中で、この短期の中で、今、市
民の皆様方と一体となって進めてきておるわけであります。ようやくこの中へ、今進めてきて
るわけでありますから、その認可の大切さ、本当に我々はそれがないと、全然違った方向に行くわけ
でございますので、やはりそれがまず第1だと思っております。

その中で、ある程度の構想というものは、ある程度つくっておるわけでございますが、それがな
ければお示しもできなければ、実質的な1つの具体性をやはり市民にお示しする部分も固まらない
わけでありますので、それありきが一番やはり今の中では大切な事柄であるわけでございますので、
今それに向かって県がやってるわけでございますから、それに一体となって市も動いているわけ
でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では駅舎等の整備についての再質問をいたします。

新幹線駅舎整備に関しての市民からの要望で、特に強いものはどういったものでしょうか。また、
その要望は情報公開され、市民に共有されているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

駅舎についての市民要望についてでございますけれども、いわゆる改札口の外側、いわゆるラチ外にトイレ、売店、待合室等を設置してほしいという要望は承知してございます。これらにつきましても先ほど市長答弁の中にもありましたように、平成19年2月に機構に提出しました要望書にも盛り込んでございます。

また、市民への周知でございますけれども、この要望書まとめ上げについては、平成19年に各団体等々の中で、いろいろご説明した中でまとめ上げたものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

その割には市民からは、市の方では要望に対して、要望すれど、ぬかにくぎ、のれんに腕押しに対応だと、こういう感想をいただいております。

要望が反映されていくのか非常に不安だと、こういう感想をいただいております。どうしてこういった不満や不安が出てくるのか。コミュニケーションやプレゼンテーションがよくないのかなと考えるを得ないのですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

駅舎の建設にかかわる機構等との行政側の関係でございますけれども、デザインコンセプト等につきましては、機構に皆さんの意向を積み上げた形で提出させてもらっております。

機構の方では駅舎の設計担当部局をこれから設置するというようなことで、機構の方の作業日程が、まだまだそこまでいかない段階、非常に早い段階で、糸魚川市がそういう機構に対する行為をしておるということでございます。

その間、我々としては機構と設計に当たってはこういう形でという、通常のといいますが、毎回のお話になるわけですがけれども、市民の方についてはその機構とのやりとりが、同じ形に受けとめられるというようなことがあるのかもしれないけれども、新幹線の駅舎の建築の考え方をしておるよその駅に聞いても、まだ出してないというところもあるやに聞いておりますので、非常に話が先に、先行するのが悪いということではございませんけれども、そういったところもあるのかなというふうに今感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

私は糸魚川市にとって100年に一度の大事業への取り組みにしては、現在の市民への情報公開や協議の持ち方は、貧弱ではないのかなと思わざるを得ません。

市長、この資料は昨年12月、長野県飯山市へ港湾交通対策特別委員会で調査に伺った際、いただいてきてプランです。当市に比べて新幹線駅舎の概略設計案、それから合築施設の構想図が示されるなどの取り組みが進んでいます。市長はこれをごらんになりましたか、また比べて当市の状況をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

ことしの正月だったと思うんですが、建設二局の局長がおいでいただいて、これからだねと、ようやく話が出てきたわけでございまして、我々は非常に先行しておった分があるわけでございまして、我々がこれからやりとりをする中で、また市民の皆様方の意見を上げ、そしてまたまとめて、そしてそれを新幹線建設局と協議をするわけでありますが、それが行きっぱなしだという形の中では、やはり出せる状態ではなかった。その間隔が少し長いんじゃないかと私は思うわけでございまして、それが非常に、なかなか市民の方には返ってこなかったという中において、今、田原議員のご指摘のようなことがあったのだらうと思っております。

ほかの地域については、これからだというふうな話を聞いておるわけでございますので、そういうことを考えますと、今ほど課長の答弁のような状況であったと、また部長の答弁であったのではないかなと思っておりますし、これからやはり糸魚川市の具体的な駅舎について入っていくだろうと私は思っております。

それについては非常に糸魚川市は、積極的に動いているというのを我々は感じておるわけでございますし、市民の皆様方からも、いろいろいただいているのもあるわけでありまして。そういった中で、これからやはり限られた期間ではあるかと思うわけでございまして、その中で詰めていかなくてはいけないということで、私は感じてる次第でございます。

他市のやつは見ておるわけでありまして、そりは私もただ見るだけで見させてもらいましたが、残念ながら皆様方のように現地へ行って説明を受けてないわけでございますので、単なる資料でしか受けとめておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

決して糸魚川市がおくれているわけではないと、こういう市長の認識を今伺いました。

ただ、国の施策で経済対策ということで、新幹線の開業が前倒しになっていくということも予想されるわけですね。そうしますと機構の体制待ちだとか、そういったことで待って、待ってというようなことではなくて、やはり先へ先へと先を読んで取り組みを進めていただきたい。

飯山へ行ったときに、一番感じたのはそこなんです。なぜ飯山では、こういったものをつくらなければいけなかったのかと。これはやっぱり市民からの理解、協力、そのためにこういったものが必要だと思ったから、つくったんだと思うんですね。飯山では副市長が先頭に立って、全庁で協力してこういったものをつくったと聞いております。そういった取り組みが糸魚川にも欲しいなと、こういうふうと思うわけなんです。同じ年度に開業予定の北陸新幹線への対応として、私はやはり飯山と糸魚川のこの差というものは、感じざるを得ません。

この中身を若干紹介させていただきますと、飯山では新幹線駅機能の説明資料に、新幹線駅舎の基本的な平面計画案が示され、内容がつかみやすい。駅舎に合築される施設の立体モデル図が示され、詳細な解説もある。これをよく見れば行政の考えている、あるいは機構の考えている駅は、こんな感じなのかと、多くの市民から理解してもらうための工夫があると。わかりやすく、検討して要望も出しやすい、市民にとって親切な資料といえる。

一方、糸魚川では、平面計画案も立体モデル図もなく、事業内容としてホーム2面、線路2線、高架駅は2階改札、3階ホーム、改札口床面は、自由通路床面と同じ高さで表記されるだけで、駅施設の機能について市民要望を箇条書きにしてあるが、実態としてどうなるのかということを理解する資料がありません。わかりにくく、検討しにくく、具体的な要望が出しにくい。市民とのキャッチボールには、不親切な資料と言わざるを得ません。その差があると思います。担当課では、どう認識していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

この新幹線の駅舎の問題につきましては、私も金沢の方に地元要望ということでまちづくり委員会の方ですか、その方の要望を出したのも新幹線の整備局長の方に出してまいりました。そのときに言われたのは、糸魚川市さん、早いんですね。認可もまだ決まってないんで、この要望書については、お預かりしときますということでございました。

今度は具体的に、じゃあ糸魚川市と協議をするのはいつごろですかということになったら、認可が下りた後に我々が皆さんの要望を取り入れた上で設計をして、そして皆さんと協議をしていきたいと、こういう返答を得てるわけであります。

ですから飯山の場合については、もう既に恐らく駅舎の建築の認可が下りて、そういう具体的なものの資料をつくられたんだらうと、こう感じておるわけでございますので、糸魚川もそういう認可が下りた段階で、こちらの要望を取り入れたような駅舎のデザインを、ある程度1つ、2つの案を出し示してこられると思います。その中で市民とまた合意形成をした中で、駅舎の全体的なデザイン、あるいはまた糸魚川駅の自由通路も含めた関係での平面、あるいは立体のデザインというものも公開をしていきたいと、こう考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

関係者同士の事務の手続に関しては、そういうことかと思えますけれども、私は市民の方をやはり見てのこの事業の進め方が、不足しているんじゃないかと、不足があるんじゃないかと、こういったことを訴えとるわけであります。

聞くところによれば去る1月22日、市長あてに出された緑町区の要望書には、今まで新幹線に関するいろんな会合や説明がなされ、区民が委員として参画してきたが、行政から進捗状況の情報開示が不十分で、JR西日本や鉄道運輸機構と市がどのような協議をし、どのような要請がなされ、どのような結果になったかわからない。視察に行った結果や、新幹線まちづくり協議会での提言への対応が伝わってこないと、行政へ不安と不満を明確にしています。まちづくりのパートナーである市民に、行政への不信と不安が出てしまっておりますが、この解消に今後どうこたえていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の皆様方からおいでいただいたときには、そのようなお答えをさせていただきまして、今ほどのお答えいたしました形で進めていかざるを得ないと私は思っております。

ただ、我々は皆様方からいただいた意見は、もうそれは提示しておるわけでございまして、それに対して、またどういう形でいくのかというのが出てくるわけでございます。特に我々のところは並行在来線のこの駅舎も来るわけでございまして、それをどうしていくかということも、大きなやはり事柄であるわけでございまして、それもやはりあわせて進めていかななくてはいけない事柄だろうと思っております。これからの運営の中で、どうあるべきかということも大きく影響してくるわけでございますので、その辺をある程度のところでは、やはり一体としていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

緑町区の要望書では、さらに駅舎の建設について、待合室やトイレ、売店、コインロッカー、観光案内窓口等の配置や設計内容について明らかにしてほしい。また、新幹線及び在来線利用者への利便性を最大限尊重し、交流人口増に結びつくものとしてほしいとしています。同感であります。

糸魚川市でも飯山のように、平面計画案をつくって示すことはできないですか。施設の立体モデル図をつくって示すことはできないですか。また、飯山のように新産業立地、観光の推進、アクションプランをつくって示すことはできないですか。だれのための駅づくりなのか、だれのためのまちづくりなのか、そのことをもう少し強く深く認識していただき、市民のための駅づくりという、そういう認識を持っていただきたい。コミュニケーションやプレゼンテーション、不足していると苦言を申し上げましたけども、やはりこここのところの不足をどういうふうにしていくか、もう一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

新幹線駅ができるということについては、みんな同じことなんでしょうけれども、その駅のありようが、その地域、地域によって千差万別であります。飯山の場合は、駅にあわせて区画整理が行われるということで、最低限、平面計画においてはああいうようなというか、いただいた資料のようなものは必須であります。そういったところから、つくられるものだというふうに思っております。したがって糸魚川は、じゃあそういうところがないから要らないかということ、決してそうではなくて、南広場等々は連携した平面図計画をお示しし、既に事業実施もさせてもらっているところでもあります。

観光のことも飯山のことに触れられておりますけれども、飯山は2万5,000都市で、周辺の観光地、野沢温泉だとか、妙高、赤倉、あるいは中野市です、そういったところのお客が乗り入れする駅になるわけでありまして。2万5,000人の人口で、周辺の23万人の都市のところ、駅をつくらなきゃならんというか、つくるということで、大変なことであるなというふうに私はお聞きして、認識をしてきたところであります。したがって、広域連合の観光の話もこれからされるということですが、当然のことでしょうし、近隣衛星都市のまた負担もどのようになっていくのか、非常に私は行政の担当として興味を持って、見させもらっていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

せっかく飯山の方で、いい資料をつくって進めているわけですから、当市におきましても十分に参考にさせていただきたい。

今、部長の方から、それぞれの都市によって駅のあり方も違うんだというようなお話もありました。確かにそうなんです。脇野田ですか、それから新黒部といったところと、糸魚川の駅は違います。飯山、糸魚川は高架橋駅ですよね。高いところに改札口があって、立体的な利用がある。これはどういうことかということ、下の方の形が決まってしまうと、もう上をたやすく変更できない。つまり下から上まで立体的に考えておかなければならないし、ということは、それを市民からも理解してもらわなければいけないと、こういうことになっていくと思うんです。

それで私は、早目、早目にねということをお願いしているわけなんですけれども、JR駅、それから自由通路、新幹線駅、これは連動して機能する施設であります。JR駅と自由通路は、間もなく基本設計が終了いたします。ということは、それと連動する新幹線駅の基本設計も同時進行で進めないと、整合性がなくなると私は考えます。

この3月末までに、全体の計画概要案を飯山のように市民にわかりやすく示すべきです。特に、高齢者等への利用を最大限に考えたバリアフリーな設計について、十分配慮したものとなっているのか。観光客にとって、望ましい機能を備えたものとなっているのか。そういったことは今の時点

でしっかりと決まっていないと、後になって、こうします、ああしますということとはできない。だから早くということをお願いしているんです。市民からも出ている要望というのは、そういったことを心配しての意見、要望ではないかと思えます。糸魚川では飯山のように、新幹線駅の基本計画もこちらの方である程度予想して、こういう形になりますよというものを市民に示すことはできないのでしょうか。その能力がないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点については、十分配慮した駅になると思っております。今すぐ3月までにできなかつたら、それがだめになるという話では私はないだろうと思っております。十分そういったものには配慮しながら進めていかなくてはいけない。我々はやはりそういった市民の声は、ちゃんと聞いとるわけでございますので、どういう形で描けるかというのはわかりませんが、やはりこれからの高齢者の対応、そしてまたバリアフリー、そして観光客。当然、我々はそれを目指すわけでございますので、それはやはり当然これからの駅の中では、描けるとっておるわけでありまして、田原議員が心配の点については、十分配慮していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これは私一人が心配してるんでなくて、もう多くの市民の方が心配してるということなんですね。市民とのキャッチボールを進めなければいけません。後ろからは、心配するなというお話でありますけども、やはり実態としてこうなりますよということを、やっぱり早く市民に示してもらいたいし、先日の商工会議所での説明会ですか、あちらの方でも非常に行政の対応は不十分だと、見えにくいじゃないかというような、そういう話があったと思うんですね。市民とのキャッチボール、どういうふうに進めるか。そのスケジュールも含めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、一連でお答えしているのが、その中に含まれとるわけでありまして、ですから、これから市民の皆様方とのキャッチボールが始まるというわけでありまして。これで終わったと言ってることではございませんが、一切これでもって、もう市民の声は聞かないよと言ってるわけではございません。これから始まるということをお願いするわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

100年に一度の大事業への取り組み、市民から理解してもらえるようにしっかりとお願いいたします。

最後に、駅舎の建築に関する提言をし、行政の考えを伺いたいと思います。

糸魚川の新幹線駅舎には、地場産木材等を生かした内装、家具を採用し、糸魚川らしさが感じられるデザインとしたい。多くの山林を有し、自然環境に恵まれた糸魚川市のイメージを出す必要もあると思います。この点に関しては、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川らしさを出すのは、当然そのような方向でいきたいと思っております。その中で、やはり地場産木材を使用するというのは、私も大きな1つの案ということで、考えさせていただきたいと思っておりますので、議員ご指摘のとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地場産木材等の採用は、木造技術者の仕事にもなりますし、県からも林業振興の助成を受けられると思います。木造を意識した駅舎を出たところに、今度は木造のアーケード、雁木の街並み、雁木に囲まれた広場が出現する。これは市の方でつくってくださったイメージ図ですね。駅舎を出て、その広場と駅前通り等に、木造の雁木をイメージしたアーケードがある。こういった一連のデザイン、こういったものが欲しい。糸魚川の顔として、駅舎内部のデザインやアーケードは木造でやるべきだと思いますけども、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだまだ市民の声というのは数多くあると思ってるわけございまして、今ほど議員ご指摘の点、そして私の考え、それも1つ案ということの中で検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

中心市街地の活性化についての再質問をします。

糸魚川中心市街地整備計画の現状と今後、中心市街地活性化についての商工会議所との連携について、担当課から伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、中心市街地の活性化の部分でございますが、今でも商工会議所等との連携、さらには地元の商店街の皆様と協議をしながら、地域の商店街の活性化に向けて、どんな方法がいいかということと検討しておりますが、今一番の大きな問題は、駅前商店街の皆さんの部分ではアーケードの問題、それから電線の地中化の問題というのがございます。これも新幹線の開業に向けて、今現在、財源等の問題、それからどうアーケードを再構築していくか、これにつきまして駅前の皆さんと協議をしております。また、電線地中化の問題につきましては、県の電線地中化計画の中に盛り込んでいただきましたので、その中でどうアーケードとの整合性をとりながら実施をしていくか。これが今現在の課題というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、市民協働による市街地のにぎわいづくりの進め方について、いま一度担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民の皆様と協働によるにぎわいづくりということでございますが、現在でもまちづくり交付金事業を活用した、駅北まちづくり実行委員会の皆さんが実施しております街なかコレクションやおまんた市、さらには、あんこう祭り実行委員会によりますあんこう祭りなど、さまざまなにぎわいづくりに行政、さらには市民によります実行委員会、各商店街の皆さんと協働で実施をしてるところでございますし、当然、市民の皆様の協力なくしては、これは進まないことでございますので、今後も市民の皆さんと協働で、にぎわいづくりに向けて意見交換、さらには計画を実行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は中心市街地のにぎわいの決め手は、通告書にもあるとおり、おいしいものが、いつでもそろっていることではないかと。料理であれ、食材であれ、加工品であれ、新幹線駅の中やその近くに、市内のおいしいものの数々が集積してることが、大切ではないかと考えます。このおいしいものに関する、担当課のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

それぞれ能生地域、糸魚川地域、青海地域には、地域の特徴のあるおいしい郷土料理というものがあるかと思います。当然、議員のおっしゃられるように糸魚川の駅へおりたら、そういう郷土料理、糸魚川の駅ばかりでございませぬ、青海、能生でも結構でございますが、おりたらそういう郷土料理が食べられるお店が、本当はあれば一番理想かというふうに思いますが、今現状では、なかなかそこまで至っていないというのも現状でございます。

こちら辺につきましては、我々としては何とか地域の皆さん、観光協会とも連携をとりながら、新幹線の開業を見据えたそういうお店ができないかということも検討したり、逆に、そういうものを使ったイベント等ができないかというのを、観光協会とも模索をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

農林水産課のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ちょっと訂正いたします。ないと言ったのは、私は課長の個人的意見だと思えます。

私はおいしいものはあるんだけど、ただ、やはり一つの観光客にアピールとか、市民の中にやはり大きくアピールができてないのが、実情だろうと思うわけでございまして、その辺をこれからの中でやはりまちづくり、今、議員ご指摘の協働ということになります。これは市民の皆様方、企業の皆様方やお店の皆様方の熱意というものが、大きく作用するわけでございますので、それなくして、行政のみでやれるべきものはございませぬので、連携の中で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

農林水産課のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長(早水 隆君)

食材を提供する立場で言わせていただきますけども、市内にはたくさんおいしいものがございまして、パンフレットも糸魚川市の農業振興協議会の産直部会で作っておるわけでございます。

その中でも直売市といいますが、そういったものをパンフレット中でも10カ所ありますし、ほかにも4カ所、計14カ所の場所で、いろんな場所で営業をさせてもらっております。各自分の営業所の場所であったり、あるいはJAひすい食彩館に持って行ったり、糸病前で販売したり、能生地区でもやっております。そういったことで、おいしいものを、新鮮なものを、その場で皆さんから提供していただいているわけでございます。そのほかにも加工食品で、笹寿司とかいろんなものがありますけども、そういったものも先ほど話がありました木曜市にも出ているものもあります。

ただ、すべてをそこへ持ってきて云々ということは、なかなか難しいと思いますけども、いずれにしても皆さんから少しでも、糸魚川のおいしいものを食べていただきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

商工観光課には、「うまさぎっしり新潟」というのぼり旗が立っております。課長、その取り組みについて、少し説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

「うまさぎっしり」というのぼり旗でございますが、新潟県が行っております新潟 destinations キャンペーンという事業をしております。平成20年度がイベント、平成21年度が本イベントということで、10月から12月にかけて、新潟県のおいしい食材を使って、新潟県に観光客の皆様からおいでいただくというのが、この事業の趣旨でございます。

糸魚川市もその中に入りまして、糸魚川市へも観光客の皆様から糸魚川市のおいしいものを食べていただくということで、県と連携しながら、今、事業実施に加わっているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番（田原 実君）

私がこれまでに何度となく取り上げてきた地元の食によるまちづくり、まちのにぎわいづくりについて、行政の皆さんからはこれから真剣に考えていただきたく、今回も質問項目に挙げました。

時間が来たので最後になりますが、観光客だけでなく、市民も魅力を感じる地元の食を、これからの糸魚川市のまちづくりの大きな柱の1つとして見直し、それを市民との協働で進める。観光から健康まで食でつながるまちづくり、その拠点となる場所の再開発をどうするかが、合併後のセカンドステージには欠かせないと提言し、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2時25分まで暫時休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時25分 開議

+

+

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

小掠福祉事務所長、急用のため、加藤副参事が代わって出席しております。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

お疲れのところ恐縮ですが、しばらくおつき合いを願います。

市民ネット21の松田 昇です。事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、市長のお考えを伺います。

初めに、糸魚川市ささえあいプラン、障害者自立支援法、障害者雇用促進法について伺います。

計画については鋭意検討を重ね、素案が提出されたことについては敬意を表しますが、現状認識が大半であり、今後、何を、どこに、どのように対応しようとしているのか、具体的内容が記されていないところに課題があるように考えます。

人がだれしも住みなれた地域で、安全で安心が得られる環境を求めています。特に、弱い立場の障害者にとってなおさらであります。計画の基本方針にもあるように、障害のある人も、ない人も、地域の中でお互いに尊重し合い、生き生きと社会活動に参加することができるような、支え合いと

自立の地域生活の実現を目指すためにも、この機会に以下の点について伺います。

- (1) ノーマライゼーションの社会を目指して、糸魚川市ささえあいプランは「障がい者」と平仮名表記にすべきだと考えますが、いかがか。
- (2) 障害の実態把握をするためにも相談窓口の充実が重要であります、どのように考えているか伺います。
- (3) 成年後見制度利用支援事業の実施に向けて、どのように取り組むのか伺います。
- (4) 高田養護学校のひすいの里分校ができ、高等部の設置を望む保護者の声があると糸魚川市ささえあいプランの素案に記されていますが、具体的にどのように取り組むのか伺います。
- (5) 国・県・市では、2.1%の障がい者の雇用が義務付けられていますが現状は。民間企業の障がい者の法定雇用率は、1.8%になっていますが現状は。そして法定雇用率を遵守するように、市として指導等を強化する考えがないか伺います。
- (6) 障がい者自立支援の活動を支える組織として「地域自立支援協議会」の充実強化が必要と考えられますが、いかがか。
- (7) 自立支援医療の制度の周知や適正な運用、重度心身障害者医療費助成による経済的負担の軽減に努めるとなっていますが、その内容について伺います。
- (8) 防災・安全対策として、障がい者のための二次避難所として「ビーチホールまがたま」が望ましいと考えますがいかがか。

次に、地域医療体制について伺います。

平成19年11月の糸魚川地域医療体制整備推進会議報告書の終わりに、地域の医療体制の課題等は、人口の減少、高齢化の進展など、地域全体の課題と密接に関連しており、個々の対応のほかには地域全体での対応が求められています。この地域に必要な医療提供体制の維持、継続のために、報告書で示された各種施策、方向の実現に向けて、国の対応はもとより医療関係者、市民、行政などがそれぞれの立場、役割を自覚し、地域一丸となって真摯に取り組むことが重要ですと記されております。

これまでの一般質問、委員会での経過を踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 過去には「糸魚川地域医療体制整備推進会議報告書」を受けて、地域医療計画を作成し、計画的に実現に向けていきたいとのことでありましたが、「地域医療体制整備推進の骨子」になった経過について伺います。
- (2) 計画書は地域医療としてできることを考え、救急医療体制の充実、旧姫川病院の跡地をどうするかを並行して検討を進めていきたいとのことでありましたが、旧姫川病院のその後の経過と、跡地利用について伺います。
- (3) 「地域医療体制整備推進の骨子」を、今後の総合計画実施計画に順次反映させるとのことですが、主な施策が「だれが、いつ、どのよう」に行うのかなど、具体的に示した地域医療計画にしなければならないと考えますが、いかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目のささえあいプラン等についての1点目、障害者の「害」の字の平仮名表記につきましては、さまざまな意見があり、ささえあいプランを審議いたしております自立支援協議会の協議を踏まえて、結論を出したいと考えております。

2点目、相談窓口の充実につきましては、現在、こころの総合ケアセンターの2階で実施しておりますが、4月からは相談スタッフを拡充し、1階にも相談窓口を設けるなど、より相談しやすい体制を整備してまいります。

また、担当職員につきましても県の研修会を受講するなど、今後とも技術向上に努めてまいります。

3点目の後見制度利用事業につきましては、今後、要綱を作成し、円滑な相談対応に努めてまいります。

4点目、高田養護学校ひすいの里分校高等部の設置につきましては、教育委員会から県へ設置の要望を行っているところであります。

5点目の障害者の雇用率につきましては、平成20年6月1日現在、国・2.18%、新潟県・2.13%、糸魚川市では2.10%となっており、すべて法定雇用率を達成いたしております。

民間企業の障害者雇用率につきましては、ハローワーク糸魚川管内で1.81%と、法定雇用率を達成いたしております。法定雇用率遵守の指導はハローワークの権限であり、市といたしましては、事業所への啓発を行っているところであります。

6点目、自立支援協議会の充実強化であります。自立支援協議会は各障害者団体の代表の方にも委員を委嘱しており、障害者の意見を反映するよう努めております。また、障害者の中に4つの部会を設けて、障害者の実情等を把握しながら関係機関と連携をとり、支援団体の充実に努めております。

7点目、自立支援医療につきましては、障害者自立支援法による制度であり、法の趣旨に即した適正な運用を行っているところであります。また、医療機関や市の窓口で制度の周知に努めております。

重度心身障害者医療費助成事業では、医療費、薬剤費の自己負担を助成し、経済的負担の軽減を図るものであります。手帳交付の際には制度の説明を行って、漏れのないように努めております。

8点目、障害者の2次避難所として、ビーチホールまがたまが望ましいとのご提案であります。1つの選択肢として検討させていただきます。

2番目の地域医療体制についての1点目、地域医療体制整備推進の骨子となった経過につきましては、当初、救急医療に主眼を置いた地域医療体制の整備方針の策定を目指しておりますが、日々変革する地域医療に対して、その都度、臨機応変に対応する必要があることから、報告書の主な検討事項及び今後の対応について、総合計画の施策体系を踏まえた骨子として報告したものであります。

2点目、旧姫川病院のその後の経過と跡地利用につきましては、本年2月9日に行われました債権者集会において破産管財人から、近いうちに競売手続きに入りたい旨の報告がなされております。

また、旧病院施設の利用につきましては、可能性の高い事業者と利活用について協議をしてみましたが、市といたしましては残念ながら、利活用については非常に難しいとの判断に至っております。

3点目、今後の実施計画の反映であります。具体的な取り組みにつきましては関係機関と協議をしながら、実施計画の中で反映してまいりたいと考えており、地域医療計画書としては考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

2回目の質問をさせていただきますが、2番目の地域医療の方から質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、市長の方から臨機応変というか、情勢に合わせてこうなったというお話ですが、時系列的に申し上げますと、平成19年11月5日に、そのときの担当課長は、先ほど言ったように地域医療計画をつくりたいということをお願いしているんですね。それはしっかり私も受けとめておりますし、昨年の9月議会で伊藤議員の一般質問に対して、公式的なものをお示しさせていただいているというふうに思っています。これをもとに、現在、ビジョンをつくってますよということで、課長の方から話があったんですね。そのときの課長の答弁を私、見て、さて、公式的なものとは何を指して発言されたのか。それからビジョン、方針を策定されているというのは、今、私が申し上げておりますようにこの骨子のことなのか、その辺をまずお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

20年9月に伊藤議員のご質問の際に、私の方から公式的なものを示させていただいたというふうに申し上げたのは、20年3月の段階で、委員会資料という形で大綱みたいなものをお示しをさせてもらったと。それを指しまして、公式というふうに申し上げたわけでございます。

それらをもとに、もう少し見やすいと言ったらあれでしょうか、形として整えられたらなということで、ビジョンという言葉をもし使っておれば、そのような言葉を使ったやもしれませんが、そんなつもりでお話をさせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

昨年9月、あるいは一昨年、平成19年11月で、早くその計画書をつくりたいって話でしたよ

ね。骨子を作成するのに確かに市長が言われるように、確かに状況は目まぐるしく変わっていますから、なかなか計画を立てるのにも難しさはあるのかもしれませんが、私はあまりにも、本当に市民が地域医療、救急医療、本当に糸魚川のということで、市長もそのことを言われているんですが、あまりにも時間がかかり過ぎているんじゃないかなというように思っているんですが、なぜこんなに骨子を出すまでに遅くなっただのか、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

おっしゃいますように、確かに遅くなったなというふうに私どもも感じておるところであります。そういった骨子をつくることもさることながら、現場そのものを動かすというようなことに傾注してきたもので、そちらの方にどちらかという力を入れてまいりまして、最終的には骨子がこの段階になったということで、そういう点については、大変申しわけなく思っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

平成19年11月5日のことを申し上げますけど、その当時の担当課長は、今年度中に作成しますって言ったんですね。それが先日の1月の段階で、この骨子が出てきたんですね。先ほど市長答弁にあるように、確かくだいようですが、状況は目まぐるしく変わっています。しかし、私は少なくとも計画書が出てくるもんだと。そしてあのとき担当課長が、繰り返すようですが、旧姫川病院の跡地利用も含めて検討していきたい、そう言ってるんですよ、委員会で。

なぜこういう計画書が骨子になったと、先ほど市長は言いましたけど、私たち議会もそうですが、市民にとっても、いつ、だれが、どこで、どうなっていくんだと。こういう計画書を見て行政と市民が一体になった、そういう地域医療を目指していく、こういうものができるなというように思ってたんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

平成19年度の11月の段階でのお話でございますけれども、その中でも当時は計画書という言葉を確認に使わせてもらっております。しかし、整備の方針というような言葉も使わせてもらっておりまして、今回お出しさせてもらったような骨子、私どもは大まかめにして骨子という形で出させてもらったというふうに考えております。

それから姫病の件でございますけども、姫病につきましては先ほども市長の答弁の方でございました。有力なところとお話をさせてもらってきたわけでありまして、なかなか実施に至らないということで、それについてはもうかなり難しいということで、骨子の中からも外してもらったと

いう経緯でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今、補足になりますけれども、当初、地域医療計画、あるいは計画書という言葉を使わせていただきましたけれども、やはりる検討していく中で、この計画書という言葉の中身というのは、いろいろとらえ方があるかと思えますけれども、私どもは一定の方向性を示したものという意味で、当時、地域医療計画書という言葉を使わせてもらったやに記憶しておりますが、まず今日に至ったまでの経過といたしましては、やはり議員おっしゃるように大分時間がかかったということもございますけれども、やはり市がこの計画書、方向性を示すものをつくる過程において、やはり地域医療体制整備推進会議、これは各界有識者をはじめ地域の医療機関、あるいは医師会、医療を受ける立場の皆さんの代表者。関係する各機関、団体、あるいは市民代表の方から入っていただきまして、いろんなご意見を伺う中で、推進会議におきまして報告書という形でまとめさせていただきました。

それを踏まえて、じゃあ市が改めて計画書をつくらうという形の中で、当初は動き出していたわけなんですけれども、やはりだんだんと話を詰めていく中では、先ほど市長が答弁させていただきましたように臨機応変、あるいは緊急的に対処しなきゃいけない部分ですとか、多々あった中におきまして、やはり同じ作業の繰り返しになると。地域の代表者、あるいは関係者から全部また集まっていたら、また同じ作業をやって、結論的には似たようなものになってくると。

あわせまして、先ほど市長も答弁させてもらいましたけれども、既にある総合計画、この中の第5節になりますが、地域医療体制の充実という項目の中身と照らし合わせていきますと、大まかな中で先般、委員会でお示しいたしました骨子、これがほぼ似通ったものになってくるということもございまして、私どもといたしましては、今般、大分時間が過ぎてしまいましたけれども、いろんな計画をつくる中では同じ作業の繰り返しになる、あるいは今ほど申しましたように、総合計画とほぼダブってしまうということもございまして、今般、骨子としてまとめさせてもらったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

くどのようなんですけど、骨子の医療提供体制の確保の中に、病院と診療所の適切な利用についての啓発、かかりつけ医の重要性の啓発については、私たち委員会で市外調査、柏崎へ行ってきました。柏崎市では、広報で医療関係特集ということで、かかりつけ医を持つことのメリット、医療体制のもっていく大切さを訴えていました。骨子では啓発といいますが、だれが、いつ、どのように行うのか。目標年度、目標数字などが、あらわれていないというように私は思います。

初日に文教民生常任委員長が報告したように、地域医療の現状と課題をしっかりと把握し、市民

と行政がどのようにしていくかを明確にし、そこから施策の方向性を出し、行政と市民が一体となり地域医療に取り組むべきだということで委員会集約をしてるんですね。

市民と行政が一体になるということは、先ほど部長が言ったように確かに時間がかかりますよ、前にあった報告書のようになるかもしれません。しかし、市民と行政が一体となった、やっぱり私はある意味では、総合計画の実施計画と言われておりますが、あるいは載らない部分もある、ゼロ予算の部分もあるんですよ。ですから、そういうものをわかりやすく、やっぱり市民から協力してもらったならば、もっとわかりやすい計画書、私、計画書って言っているんですよ、前の担当課長が計画書って言うてるから、私、計画書って言うてるんですが、そういうものを出して、やっぱり私は市民からの協力も含めて、行政と市民が一体となって、やっぱり私はこの地域医療というものを、救急医療も含めて私は取り組むべきだというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

市民の皆様との協働の中で、地域医療体制を充実していくと、確保していくということにつきましては、私どもは前回、地域医療フォーラムという形で、市民の皆様方に現状のご説明やら、今後の取り組みをご説明させていただきまして、何点が要望、ご意見を賜っておりますけれども、新年度におきましても、例えば名称は違うかもしれませんが、地域医療フォーラム的なものを、今度は各地域、これは毎年参加というわけにいかないと思いますけれども、持ち回りで各地域に年1回ずつぐらいの感じになるかと思っておりますけれども、そういった中で今度は地域に入って、これは私ども行政だけでなく、医師会からもご協力いただきますし、当然、糸魚川総合病院からもご協力いただきますが、そういった体制といいますか、人員を組んで、各地域に出向きまして、皆様方に現状を説明する中で、引き続き各地域の皆様方から、いろんな形のご意見をいただきたいと。そのご意見をどういうふうに施策に反映させていくかというのは、また、実施計画の中でも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ちょっと平行線の部分があるんですが、私の言いたいのは、市民に見えるような形で広報も通じて、とにかく行政と市民が一体となったやっぱり地域医療、救急医療というものを目指した方向で、私は取り組んでいただきたいなということを、最後に要望としておきます。

姫川病院の関係なんですけど、繰り返すんですけど、そのとき課長が言ったのは、計画書に載っけるということをやったんですよ。確かに市長答弁にあるように、2月9日に病院施設を競売にかける債権者集会の中で、そういう話があったんですね。

糸魚川市としては有力な部分に呼びかけてきたけど、そこがだめになったということはあるんで

すが、例えば県へ相談をするとか、これからも少なくとも他団体や法人を含めて、そういう関係者を含めて呼びかけていく。そういう取り組みはできないんですか。少なくとも私は、予算も決算も承認してきています。しかし、姫川病院に対して、前向きに検討していきたいという部分があったから、ですから私は、そういう意味では承認してきたと思っているんですね。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の利活用につきましては、私も当初、積極的にこれを利活用していきたいという気持ちから、いろいろやはり検討してまいりました。しかし我々は今、姫川病院をありきで考えるんじゃなくて、我々は今、糸魚川市で何が必要かという部分について、それがもしうまくマッチングすれば、私は一番いいのだろうということで、やはり病院ということでございますので、それになかったような、またそれと関係するものが一番でないかということを経験に置いて考えてまいったわけではありますが、先ほどお答えしたように、非常に難しい状態であるということは、今の段階でお答えするわけでございまして、決して検討しなかったわけではございません。

独自の考え方、また、やはり医療機関との連携、また、医療機関の依頼という形の中で、いろいろ検討してまいりましたが、やはり難しい状況というのが出てまいってるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先日、この姫川病院について、ちょっと話をする機会がありまして、知人から破産管財人の馬場弁護士のインターネットを見たらどうだねというんで見ました。ブログにこんなことを書いてあったんですね。

昭和59年から60年にかけて、糸魚川市議会では病院誘致委員会というものができて、病院建設などについて協議がなされていたようだ。都会のかい病院が進出するという話もあったが、地元の医師会の反発などもあって挫折。結局、一から病院を立ち上げる。ひいては生協での設立が、最も開業が早いということで、医療生協の姫川病院ができたということらしい。

悲劇はここから始まったようだ。民間の病院ではあるものの政治家が発案し、現に理事になっているわけだから、だれでも公営の病院であるかのように信じてしまったようである。しかも、理事となった政治家や市役所OBの経営センスがないし、理念もない。組合債を容易に発行して、傷口を広げていったものであると記されてました。

私も振り返ってみますと、もう百条委員会をつくっても、例えば平成19年5月28日の地域医療緊急対策事業補助金2,300万円ですね、用途についてやっぱり私は確認すべきだと、こんなことを本当に今、議員として深く反省をしているわけでございます。

行政もやっぱり破産というこの混乱の中で、確認できなかったということで、決算のとき話され

ているんですが、少なくとも2,300万円という税金が投入された、あるいは救急医療だとか病院当番制の問題だとかということで約4億円ですね、あそこへ。そういうことで私たちの命も、助けられてきたことは間違いないんです。しかし、税金が投入されてきたということ、行政としても重くやっぱり受けとめるべきだと思うんですね。特に2,300万円は、混乱の中でわからなかったんですよ。

ですから、そういう意味も含めて私はこの病院の跡地利用というものを、先ほど市長からも話がありましたけど、もっともっとやっぱり私はこの地域医療だけじゃなくて、この糸魚川市の発展も含めて、私は前に、明かりを消さないでくださいということ、訴えさせていただきましたが、そのことをいま一度、その跡地利用について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もその気持ちは変わらないわけございまして、やはりあれだけの施設を何とか生かしたいという気持ちはあるわけでありまして、しかし、いろんな想定するものにつきましては、逆にそこを利用するより新規に建てた方が安いとか、そういう形になってあらわれるわけでありまして、また、今我々がこれから高齢化社会に向けてのどんな施設が必要かという中において、非常に我々が当初想定していたものと、また変わってはきとるわけでありまして、

そういうことを考えますと、やはりただあそこを生かすということも大きな、それは我々に課せられた1つの課題かもしれませんが、それと今、我々が必要なものをつくらなくてはいけないわけでありまして、その必要なものとのマッチングというのが、大きな私は可能性だろうと思っておるんですが、なかなかそれが見出せないというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

市長も私と、ある意味では同じ気持ちだというように理解をしますが、ぜひこの跡地利用も含めて、考えていただきたいなというように思っております。

ささえあいプランの「障がい者」という、平仮名の話ではありますが、今後、協議会の中で検討していきたいというのは先ほどの答弁でありました。

確かに、いろんな論議があることは間違いないと思いますが、私は人間尊重も含めて、行政からやっぱり発信をしてほしいと思うんですね。妙高市では2002年に、この平仮名にしたんですよ。担当の方にも聞いたんですが、非常に市民から好感を得てるという話も聞いています。全国の自治体にも広がっているのは、担当課の方も承知をしてると思うんですが、やっぱり障害福祉計画にほかの自治体に負けないという意味で、ぜひ私は活用してほしい。

ですから協議会で検討して、協議会の意見を集約と言ってるんですが、行政から訴える、提起するぐらいの意気込みがあってもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

今ほど議員がおっしゃいましたように、行政から積極的に提言といいたいでしょうか、行政の判断のもとにということかと思えますけども、私ども市長が答弁いたしましたとおり協議会の意見を参考にする中で、行政として何が適当なのかということは十分議論を尽くした上で、その上で障害の「害」の字を漢字表記にするのか、平仮名表記でいくのかということ判断したいと思っております。

やはり議員が言われましたように、いろんな「害」の字のとらえ方というのがございますし、全国を調べてみますと意見も様々ではございませんので、そこら辺、県内の取り組み、あるいは全国的な取り組みを見た中で判断をさせていただきたい。その際には、行政としてどういう使い方をするんだという、これはあくまで協議会の意見は聞きますけども、やはり行政としてどう判断するかということにいくとは思いますが、その辺はちょっとお時間をいただく中で、検討させてもらいたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これからの検討ということですので、例えば単語で言えば障害のある方だとか、視覚障害者は目の不自由な方等々、言葉もあるかと思えますので、私は心のバリアフリーという意味で、ぜひ取り組んでほしい、前向きに検討してほしいというように思っております。

相談窓口の件でございますが、先ほど市長の答弁ですとスタッフの補強だとか、研修会とかいろんな話がありました。私がここで言いたいのは、確かにここの福祉事務所、あるいは能生、青海の事務所の皆さんも頑張っていると思うんですが、やっぱり研修、研さん、そういうものを高める中で、例えばそういう相談に来た人たち、前にも言ったんですがデータを集めて、その障害者計画の中に生かしてほしいということを申し上げましたが、まず、職員の研さん、研修も含めて、そういう障害者から来たいろんな相談があると思うんですね。生活相談もあり、教育相談もあり、就労相談、医療相談いろいろあるんですが、いろんな相談をデータ化して、相談者の皆さんがその計画に生かしていく。そういうデータ集めも含めて、研修、研さんを高めていってほしいと、こう思うんですが、今までの経過と、今後、先ほどの話ですと県の研修だとか、そういうことをやっていきたいというんですが、そういう意識を高めるための方策として、今までの経過と今後の方向がありましたら、伺いたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

加藤福祉事務所副参事。〔福祉事務所副参事 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所副参事（加藤美也子君）

お答えいたします。

自立支援協議会の中で、メンバーの中にさまざまな方がいらっしゃいます。障害者団体の代表の方、また事業所の代表の方、また県の機関の方、公共職業安定所の方、商工会議所、また教育の部門では、高田養護学校のひすいの里の分校の先生にも委員になっていただいております。

また、自立支援協議会の中では専門部会がございまして、個人の支援会議の中で、その方の生活のしづらさを協議しながら、その方の生活を支援していく。そういう会議を随時やらせていただいております。

また、日中部会でありますとか、就労支援部会でありますとか、その専門部会の中で上がった問題につきましては、本会議の地域自立支援協議会の中で上げさせていただいております。その中のメンバーの中で、いろいろな専門分野につきましても研修を行っておりますし、研さんを行って、より生活のしやすい生活を支援していきたいというふうに考えておりますし、今後もそのようにいたしたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

3番目の成年後見制度利用支援事業ですね、これ要綱云々ということで1回目の答弁がございました。この制度というのは、本当に内容が複雑でわかりにくい。実際、利用するにも非常に時間と手間がかかるといういろんな問題がありますが、この間、雑誌を見ていましたら、東京都内の調布、日野、狛江、多摩、稲城5市では、多摩南部成年後見センターというのを設立しているんですね。

これってというのはどうなんだろうと言ったら、1つの市で取り組むと云ったら、財政的にもかなりお金がかかるという話でございまして、約2,700万円くらいかかるそうです、1市でやると。全体でやると5,300万円くらいで済んでるということでもあります。

いずれにしても非常に費用がかかるということと、法整備の問題も私はあると思うんですね。もっともっと使いやすくしなければ、この制度はあったにしても使いにくいということはあるわけなんです。先ほど要綱云々というお話もありましたが、例えば上越3市でこういうものを研究して取り組むとか、財政的な問題もございまして、その方がいいのかなって、これ見て私は思ったんですが、要綱というお話がありましたが、具体的には今後どのように糸魚川市として取り組まれていくのか、その辺をちょっと伺いたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

加藤福祉事務所副参事。〔福祉事務所副参事 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所副参事（加藤美也子君）

お答えいたします。

成年後見利用助成事業につきましては、高齢者の認知症の方、障害者であれば知的に障害のある方、精神に障害のある方が該当になるかと思われ。また、申し立てにつきましてもかなりの金額がかかりますので、例えばその中の一部を助成するとか、月にかかる費用の一部を助成すると

いうところで、今考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私も非常に複雑でわかりにくいということを申し上げましたけど、今、副参事の方から話があったように、それらも含めてぜひ高齢者の皆さんを含めて、ひとつ前向きに検討し、実際に実施できるように、ひとつお願いしたいというように思います。

4番目の養護学校高等部の設置について伺いたいというように思います。

現在、高田養護学校をはじめ高等部に就学してる生徒が何人いるのか。今後、ひすいの里分校をはじめ小学部、中学部の児童生徒の推移はどうか。数年前から障害児が希望すれば、地域の普通学級に通学できる方向となりまして、特殊学級で就学する児童生徒もいるかと思いますが、養護学校に希望してるか、あるいは推移はどうか。それから、糸魚川市に特別支援学校高等部設置を希望する会が立ち上がっているそうでございまして、その辺、どのように連携をされ、活動をされているのか。さらに現時点における地元の課題、問題点。以上、3点について伺いたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

まず1点目、現在、特別支援学校の高等部に通学をしている子供たちの数でございますが、高校3年生6名、高校2年生7名、高校1年生13名でございます。これは高田養護学校だけではなく、上越養護、富山県の養護学校、妙高市の養護学校等も含んでおります。

それから、これからの推移でございますが、現段階でひすいの里分校の中学部、小学部、あるいはその他の支援学校、市内の中学校の特別支援学級に在籍している子供たちの数で、お話をさせていただきます。現在、中学3年生の学年では、ひすいの里分校では3名、その他の特別支援学校1名、市内の特別支援学校4名ということで、現在の中学3年生では合計8名ということでございますし、現在の中学2年生でいいますと、ひすいの里分校3名、その他の特別支援学校なし、それから市内の中学校は8名で計11名、もう一つ、現在の中学1年生で申し上げますと、ひすいの里分校が2名、それからその他の特別支援学校が1名、それから市内の中学校の特別支援学校、これが5名でトータル8名という現状でございます。

今、数字の方をお答えさせていただきましたが、これから高等部に入学する子供たちにつきましては、今、特別支援学級等に在籍しているというだけで、また、高等部進学に際して、本人や保護者と学校が十分に相談の上、どちらの進路選択をするかによって、またこの数は変わってくるものというふうに思っております。

それから、2点目の設置を希望する会との連携につきましてご質問いただきましたが、大変申し

わけございません。私どもよく存じておりませんし、これまで連携を図ってきたということはございません。

3点目については、教育長がこたえます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

3点目の今、当市の特別支援を要する、そういう児童生徒の持っている課題ということでございますけれども、やはり高等部へ進学するときに、現在の高田養護学校の場合が圧倒的に多いわけですが、やはり通学時間が非常に長くなっていくというのが、最大の進学に当たっての課題であろうというふうに考えておまして、特別支援学校の高等部につきましては、私、就任して以来しか存じないわけですが、県教育委員会へ頻りに要望活動を繰り返しております。もし対象生徒が存在すれば、重複障害を持っている支援が必要な生徒があった場合には、高等部は設置の方向へ進んでいるということまで、今現在、話が進んでおります。

今後、やはり普通学級についても、設置が果たして可能なかどうか。ただ、この点につきましては高等部になりますと、学習課題が相当いろんな多岐にわたってまいります。そういったことで、学習環境を整えるときに、適正規模が果たしてどうなのかという問題もございまして、現在の高田養護学校そのものの高等部の教育環境、今後の方向性を県がどのように定めるのかといったような点もありまして、県でもさまざまな今研究をなさっているやに聞いております。

そういったことで、ただ当市の生徒の場合については、こういった環境をぜひ要望したいんだということで繰り返し当市の抱える、先ほど課長からも話がありましたけども、その子の障害の程度に応じまして、中学校から高校へまいるときに、そういう学校が選択されるのか、あるいは普通の高校が選択されるのか、いろんなケースパターンがございまして、やはり中学校での在籍状況の親御さんと十分よく連携しながら、先ほどそういう高等学校設置の会があるというふうに議員からお教えいただきましたので、また、そういった会とも今後連携をとりながら、引き続き県の義務教育課とも連携しながら、当市の特別支援が必要な高等部在籍の生徒についての教育環境について、考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今、県ではこの4月1日から、十日町市にあります県立小出養護学校ふれあいの丘分校では、重複の部分から普通学級もこの4月から受け入れる。それから、新潟県立養護学校駒林分校というのができまして、小学部、中学部、そして高等部ですね、普通学級と重複障害学級ができるということで、ある意味では県が積極的にこの取り組みをされてるんじゃないかなと。

今ほど教育長から話があったように研究もされ云々ということで、確かに糸魚川のひすいの里分校に高等部、ある意味では、今、学校の建てかえの問題だとか、糸魚川小学校のPTAというか、保護者の皆さんの問題だとか、いろんなことがあるかもしれませんが、しかし、こういう望む声が、

ここの計画書にあるように書かれているとなれば、教育長、本当に積極的に県の教育委員会の方へ行って、要望を申し上げてるということなのですが。私はあのひすいの里分校ができて、ある意味では障害に関心のない人も、関心を寄せるようになったと思うんですね、市民の皆さん。糸魚川小学校という中で子供たち、児童たちも非常にいい環境というか、私は整ったと思うんですね。私はそういう意味では高等部の、先ほど課長からあった推移の問題もあるし、本当にすべてが高等部へ要望してるかどうかは別なのですが、しかし、このように要望する人たちがいるとなれば、私はもっともっとやっぱりひすいの里分校を。平成17年4月に開校したわけですね、小学部、あの運動をやっぱり生かして、この高等部の設立に向けて私は動いてもらいたい、要望があるならばね。要望があるってことで書いてありますし、教育長もそう動いてるんですが、その辺、私はぜひ生かしてやってほしいと思うんですが。

これからもぜひ教育委員会に訴えるとともに、やっぱり先ほど申し上げました希望する会、まさに小学部も中等部もできたときも、やっぱり希望する会が大きな力を発揮してこれができたし、また、教育委員会や市長をはじめいろんな皆さんの協力で、私はできたと思うんですが、その辺いかがですか、これからの方向も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

県でもさまざまなステップの段階で、それぞれの段階で決定事項がなされていくわけですが、やはり要望活動そのものも、どういう範囲の人間が、どういう形で要望していったらいいのかが、その辺、最もまた有効な方向を私どもも研究しなけりゃならないと思いますが、いずれにしても、会の方々は今後連携を保つようにして、行動していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

5番目の雇用率の問題です。

行政の方では2.1%ということで、法に定められた雇用率が確保されてるわけですが、市役所はやっぱり市民に模範になる、ある意味では市役所が、今、法を破っていないわけではありますが、いずれにしても今後、障害者の雇用という問題はやっぱり計画的にしていかないと、その数値がまた落ちる可能性もあるわけですね。

大変雇用という意味では民間も含めて、今、厳しい状況にあることは間違いないんですが、行政として雇用をどのように計画的に今後図っていくのか、その方向を伺いたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

障害者の雇用については、法律で決まっておりますので、それを守るべき努力してきたわけです。

が、なかなか実態としては達成しなかったわけですが、ようやく達成したような形になっています。

以前には障害者に限定した職員を、臨時でありましたが、雇用の機会を設けたりしておりましたので、やっぱり推移を見ながら、あるいは障害者の雇用ということを念頭に置きながら、今後とも努めていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ行政はその先頭に立ってほしいなというように思います。

新潟県では、スマイル・カンパニー制度っていうのをしてるんですね。これは障害者を多く雇用する事業者から、優先的に物品等の調達を行うことにより、障害者の就労を促進しようとするものでありまして、その内容は障害者雇用率3.6%以上を満たした登録した事業所を優先し、県が行う少額な随意契約を行うものです。

例として、1回当たりの契約額が250万円以下で名刺印刷、写真現像や、1回当たりの契約額が160万円以下の消耗品購入などとなっています。印刷だとか、被服のプレス、クリーニングなどでございます。

3.6%というのは、民間における部分で非常に雇用率は高いハードルだと思うんですが、これ新潟県で取り組んでいるんですね、ご存じかと思います。これを糸魚川市として取り組むべきじゃないか、研究も含めて、この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この件についても、内部の中では検討した経過があったというふうに思ってます。ですが糸魚川の実態というのは、なかなかすべてがこれらに達成する事業所等、いろんな問題点もあるわけですので、それらの状況を把握しながら、今、議員おっしゃったこともまた念頭に入れて、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今ほど申し上げましたように非常にハードルが高いんですが、やっぱり雇用率を上げるには非常に県としても、こういうことで取り組んでいますので、ぜひ糸魚川市の中でも研究してほしいなというように思います。

福祉的就労、地域活動支援センター、作業を通して生活指導を行うとともに、自主作品や販路の拡大ということで工賃アップを目指して、働いてお金を得るとい喜びも含めてやってるんですが、こういう経済状況になっておりますので、非常に厳しいなというふうに思っておりますが、この具体的対応を含めて伺いたいということと。

いま1つは「おしらせばん」に、2月末までに市民会館の食堂経営の募集をされてましたよね。障害者の福祉的就労、働く場所としたら、非常にいい場所じゃないかなと私は思うんですね。ただ、支援センターの皆さんと相談をしないといけないし、市民会館としての予算的な問題もあるかもしれませんが、ある意味ではああいうところで障害者の皆さんが働いてやる、働ける場所を行政として提供する。いろんな関係があるかもしれませんが、やっぱり障害者の働く意欲を出させるためには、非常にいいんじゃないかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も以前から、それらの呼びかけをさせていただいておりました。

あそこということではなくて、市役所の1階の中でもそれをお願いをしてきたわけでございますが、なかなか具体的に今になってないのが実情でございます。私といたしましては、これからもそのような呼びかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後の8番目ですが、これは柏崎の問題、中越沖大震災ということで報道されていまして、問題提起をさせていただきました。いずれにしても検討するというところでございますので、ぜひ検討していただきたいというように思います。

最後に、私の思いを申し上げたいと存じます。

私自身、通算5期・18年間、長い歴史を回顧する中で、福祉を中心に活動に専念できたことは非常に光栄だと思ひ、感謝をしています。

今の世相を考えると福祉そのものが至上命題として、私に課せられた使命と感じ、終始一貫して高齢者福祉、介護保険、障害者福祉、児童福祉等を精力的に努力をまいりました。

市民を代表して、合併前の木島、山田、吉岡市長、そして新糸魚川市の米田市長に提言として、福祉、環境、健康、そして教育問題等を提起したところでございます。

人生経験の中でどのように生きるかが問われています。特に高齢者の年老いた問題、力弱い障害者の問題等、限りない課題がどうしても行政に届かないと考えたとき非常に残念でありました。市会議員としての活動は、この4月で終止符を打ちますが、今後は一市民として福祉にかかわる問題等を末永く見守っていきたくて考えております。

限りなき市政の発展と福祉に貢献できたことを喜び、感謝して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

+

本日はこれにてとどめ、延会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後3時24分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+